

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月7日
【会社名】	A G S 株式会社
【英訳名】	A G S Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 修一
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048(825)6079
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉本 修一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048(825)6079
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉本 修一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 726,750,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 47,500,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 133,000,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	900,000（注）2 .	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成23年2月7日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成23年2月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成23年2月7日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式140,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成23年3月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成23年2月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	900,000	726,750,000	395,437,500
計（総発行株式）	900,000	726,750,000	395,437,500

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年2月7日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は855,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成23年3月3日(木) 至 平成23年3月8日(火)	未定 (注)4.	平成23年3月10日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年2月21日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年3月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年2月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年3月1日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成23年2月7日開催の取締役会において、平成23年3月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成23年3月11日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成23年2月22日から平成23年2月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 東京営業部	東京都文京区後楽二丁目5番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成23年3月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	900,000	-

(注) 1. 平成23年2月21日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年3月1日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、当社の社員持株会に対して、引受株式数のうち、一定の株式を販売する予定であります。

4. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
790,875,000	15,000,000	775,875,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(950円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額775,875千円については、新データセンターの建物・設備資金として平成24年3月期に全額を充当する予定であります。

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限123,025千円については、上記(2)と同様、新データセンターの建物・設備資金として、平成24年3月期に全額を充当する予定であります。

2. 建物・設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成23年3月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	50,000	47,500,000	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号 りそなキャピタル株式会社 50,000株
計(総売出株式)	-	50,000	47,500,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自平成23年 3月3日(木) 至平成23年 3月8日(火)	100	未定 (注)2.	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本店並 びに全国各支店及 び営業所	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成23年3月1日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	140,000	133,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 140,000株
計(総売出株式)	-	140,000	133,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成23年2月7日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式140,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成23年 3月3日(木) 至 平成23年 3月8日(火)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株式 会社及びその委 託販売先金融商 品取引業者の本 店並びに全国各 支店及び営業所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である大栄不動産株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年2月7日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式140,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 140,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2．
(4)	払込期日	平成23年3月30日（水）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成23年2月21日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成23年3月1日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年3月11日から平成23年3月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて


本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である大栄不動産株式会社並びに当社株主である富士通株式会社、リズム時計工業株式会社、富士倉庫運輸株式会社、株式会社富士通システムソリューションズ、株式会社りそな銀行、日新火災海上保険株式会社、埼玉県民共済生活協同組合、株式会社ティー・アイ・シー、株式会社ジェイエスキューブ、ジェイアンドエス保険サービス株式会社、第一生命保険株式会社、兼松エレクトロニクス株式会社、株式会社K S K、武州瓦斯株式会社、サイボー株式会社、日本光電工業株式会社、株式会社内田洋行、ナビオコンピュータ株式会社、ミツイワ株式会社、日本興亜損害保険株式会社、株式会社シー・エル・シー、トッパン・フォームズ株式会社、パシフィックシステム株式会社、小川修一、榎本博明、斉藤実、藤塚三郎、上釜光雄、可児昭一、吉野曠男、酒井一夫、大久保健、堀池雄三、茂木博夫、東福清徳、酒井秀雄、桃木光郎、細沼弘幸、高田和郎、小原孝幸、垣内聡、平山隆志、前田稔、田沼耕三、関口昌樹、加藤辰彦は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日に始まり上場（売買開始）日から起算して6ヶ月を経過する日までの間（以下「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による承諾なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う当社普通株式の貸付け等及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による承諾なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成23年2月7日開催の当社取締役会において決議された本件第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙と裏表紙に当社の社章  を記載いたします。



(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「4. 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況



当社グループは、当社と連結子会社3社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなITサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。

■ 売上高構成

(単位：百万円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 沿革



当社の前身は、株式会社埼玉銀行を母体とするサイギンコンピューターサービス株式会社（あさひ銀総合システム株式会社）及び、株式会社協和銀行を母体とする昭和コンピューターサービス株式会社（あさひ銀情報システム株式会社）であり、平成7年4月1日に両社はあさひ銀総合システム株式会社を存続会社として合併いたしました。

その後、平成16年3月に主要な取引先の資本参加により、株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、平成16年7月、商号をAGS株式会社に変更し現在に至っております。

3. 業績等の推移



■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

期次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期(2022年12月)
(1)連結経営指標等						
売上高	—	—	—	17,921,409	17,078,389	12,100,205
経常利益	—	—	—	1,175,725	893,486	851,498
当期(四半期)純利益	—	—	—	389,840	484,534	436,485
純資産額	—	—	—	7,814,725	8,258,502	8,569,171
総資産額	—	—	—	12,984,957	12,927,390	11,684,607
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	9,098.35	1,939.87	2,014.89
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	487.30	121.13	109.12
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	56.1	60.0	69.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.4	6.4	5.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	1,743,302	1,795,006	653,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	88,132	△4,295,685	△354,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△789,882	△666,141	△527,153
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	4,551,469	1,384,650	1,156,535
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	—	(—)	(—)	883 (291)	923 (342)	938 (308)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	17,078,585	15,728,610	14,868,006	14,438,168	13,562,467	—
経常利益	1,146,672	717,081	1,051,567	878,393	587,741	—
当期純利益	1,626,579	684,286	504,798	285,275	386,928	—
資本金	650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	—
発行済株式総数 (株)	800,000	800,000	800,000	800,000	4,000,000	—
純資産額	5,984,073	6,015,713	6,221,284	6,336,090	6,719,395	—
総資産額	10,985,614	10,344,292	9,125,962	10,788,704	10,502,169	—
1株当たり純資産額 (円)	7,480.09	7,519.64	7,776.60	7,920.11	1,679.85	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中期配当額) (円)	100.00 (—)	120.00 (—)	130.00 (—)	150.00 (70.00)	30.00 (14.00)	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,033.22	855.36	630.99	356.59	96.73	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.5	58.2	68.2	58.7	64.0	—
自己資本利益率 (%)	32.6	11.4	8.3	4.5	5.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	4.9	14.0	20.6	42.1	31.0	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	662 (253)	518 (381)	534 (267)	547 (318)	607 (322)	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第14期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないもの記載しております。
4. 株価収益率については、当社株式が上市中であるため、記載しております。
5. 純資産額の表示は、なお、第12期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の運用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)も適用しております。
6. 第14期及び第15期の連結財務諸表及び財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第12期及び第13期の財務諸表につきましては監査を受けておりません。また、第16期第3四半期の中期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
7. 提出会社が子会社従業員を派遣により受け入れている為、提出会社の臨時雇用者数が連結の臨時雇用者数を超えることがあります。
8. 第16期第3四半期においては、売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり(四半期)純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第16期第3四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第16期第3四半期会計期間末の数値に記載しております。
9. 当社は平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
なお、株式会社東京証券取引所の取引開始代表者通知「上新規上場申請のたのむ有価証券届出書(主の部)の作成上の留意点について」(平成20年4月2日)「東京証券取引所」に基づき、当該株式分割に伴う影響を反映し、過渡期を行った場合の1株当たり指標の推移を数値までに掲げるとは下の上とさせていただきます。なお、第11期、第12期及び第13期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

期次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月
(1)連結経営指標等				
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,819.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	97.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
(2)提出会社の経営指標等				
1株当たり純資産額 (円)	1,496.02	1,503.93	1,555.32	1,584.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	406.64	171.07	126.20	71.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	24.00	26.00	30.00

■ 売上高

(単位：百万円)



■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 当期(四半期)純利益

(単位：百万円)



■ 純資産額 / 総資産額

(単位：百万円)



■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 当社は平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、調整係数を行った場合の数値を表記しております。

■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、調整係数を行った場合の数値を表記しております。

4. 事業の内容



当社グループは、当社と連結子会社3社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなITサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。当社グループは、次のセグメントに関する事業を行っております。

① 情報処理サービス

データセンターを基盤に、40年来の実績を持つ大型汎用機を中心とした受託計算サービスと、データ入力・印刷・デリバリー等の周辺業務を併せたトータルなサポートとIDCサービス（*1）、クラウドサービス（*2）、ASPサービス（*3）、BPOサービス（*4）を提供しております。

IDCサービスにおいては、「インターネットデータセンター（さいたまiDC）」は、強固なファシリティとセキュリティのもと、システムの監視から運用まで24時間 365日、安全かつ確実なサービスの提供に努めております。またAPSサービスにおいては、企業情報・財務情報に基づいて取引先企業の信用スコアリングを行い、与信判断をする際に必要な情報（信用格付・与信限度額等）をインターネット上で提供するサービスがあります。

なお、当社グループはISMS（*5）（ISO/IEC27001（*6））、プライバシーマーク、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得しております。

●さいたまiDCの設備



特色

1. 万全なセキュリティ体制で入退出管理
2. 標準ラックの他、ハーフラックや専用ラックなど、多様な高機能ラックをご用意
3. 数年にわたり、銀行システムを含む多くのサーバーを運用・監視してきた経験とノウハウ
4. サーバー設置場所、事務室、メンテナンス室などのスペース貸しにも対応
5. その他、データ入力・印刷・デリバリー等の豊富な周辺サービスを提供



② ソフトウェア開発

長年にわたるソリューション提供の実績とエンジニア経歴を活かし、金融機関・公共団体・一般法人など幅広い業界・業種のお客様に対して、情報戦略策定支援等のシステムコンサルティングに始まり、アプリケーション・ソフトの受託開発やネットワークの設計・構築をトータルに提供しております。

また、当社は、CMMI（*7）レベル3の認証を取得しているほか、当社オリジナルのソフトウェア開発標準である「AGS開発標準（M-navi）」と、専任の品質管理部門による品質チェックを基に、高品質なソフトウェアの開発を行っております。

③ その他情報サービス

企業のIT化をより早く、より安く実現するために、当社グループで開発したシステムパッケージ商品やパートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売や導入支援サービスを提供しております。主な導入支援サービスとしては、コンピュータ機器の賃貸・保守サービスや、ヘルプデスク等のコールセンター業務、ITに関する教育・研修・監査、ネットワーク環境構築や機器導入等のフィールドサービス等があります。その他にも情報セキュリティ、内閣統制等の各種コンサルティングやシステム運用要員の派遣等、さまざまなITソリューションをトータルに提供しております。

④ システム機器販売

独立系のマルチベンダーとして、特定のコンピュータメーカーに依存せず、お取引先の多様なニーズにマッチした最適なコンピュータ機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、コンピュータ帳票の販売を行っております。

- (*1) IDCサービスとは、高度なセキュリティや災害耐性を備え完備された建物内に、ネットワーク機器やサーバやデータなどを設置・保管する安全な場所を提供すると共に、インターネット接続などの各種通信網へのアクセスインフラの提供・運用・監視業務・障害発生時の通知や対応などのサポートを行うサービスであります。
- (*2) クラウドサービスとは、データセンターのハードウェア資産やアプリケーションを、利用者のニーズに合わせてインターネット等の回線を通じて貸し出すサービスであります。
- (*3) ASPサービスとは、ソフトウェアを個々のお客様が所有するのではなく、専門のASP業者が提供するサービスをインターネット等の回線を通じて利用するもので、ASPサービスを利用することでソフトやアプリケーションを購入・開発するのとは違い、経費の料金でサービスを受けることができます。
- (*4) BPOサービスとは、自社のビジネスプロセスを最適化し、非主体部門（主に間接部門）における一部事業を外部委託（アウトソーシング）することにより、コスト削減等の業務効率化及びコア業務への集中化を実現することです。
- (*5) ISMS（Information Security Management System）とは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の総称であります。
- (*6) ISO/IEC27001は、情報セキュリティに関わるリスクへの技術的対策の他、情報を取り扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）、具体的な仕組み・体制などのマネジメントプロセスと、継続的なマネジメントシステムを構築するために要求される国際規格のことです。
- (*7) CMMI（Capability Maturity Model Integration）は、ソフトウェア開発を行う組織の能力レベル（成熟度）を5段階で評価する品質管理基準です。



事業の系統図は以下のとおりであります。



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月
売上高 (千円)	-	-	-	17,921,409	17,078,389
経常利益 (千円)	-	-	-	1,175,725	893,486
当期純利益 (千円)	-	-	-	389,840	484,534
純資産額 (千円)	-	-	-	7,814,725	8,258,502
総資産額 (千円)	-	-	-	12,984,957	12,927,390
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	9,098.35	1,939.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	487.30	121.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	56.1	60.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	5.4	6.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,743,302	1,795,006
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	88,132	4,295,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	789,882	666,141
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	4,551,469	1,384,650
従業員数 (人)	-	-	-	883	923
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(291)	(342)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第14期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第14期及び第15期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 当社は平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	1,819.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	97.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月
売上高 (千円)	17,078,585	15,728,610	14,868,006	14,438,168	13,562,467
経常利益 (千円)	1,146,672	717,081	1,051,567	878,393	587,741
当期純利益 (千円)	1,626,579	684,286	504,798	285,275	386,928
資本金 (千円)	650,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	800,000	800,000	800,000	800,000	4,000,000
純資産額 (千円)	5,984,073	6,015,713	6,221,284	6,336,090	6,719,395
総資産額 (千円)	10,985,614	10,344,292	9,125,962	10,788,704	10,502,169
1株当たり純資産額 (円)	7,480.09	7,519.64	7,776.60	7,920.11	1,679.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	120.00 (-)	130.00 (-)	150.00 (70.00)	30.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,033.22	855.36	630.99	356.59	96.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	58.2	68.2	58.7	64.0
自己資本利益率 (%)	32.6	11.4	8.3	4.5	5.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	4.9	14.0	20.6	42.1	31.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	662 (253)	518 (381)	534 (267)	547 (318)	607 (322)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、第12期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第14期及び第15期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

6. 提出会社が子会社従業員を派遣により受け入れている為、提出会社の臨時雇用者数が連結の臨時雇用者数を超えることがあります。

7. 当社は平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第11期、第12期及び第13期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,496.02	1,503.93	1,555.32	1,584.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	406.64	171.07	126.20	71.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	24.00	26.00	30.00

2【沿革】

当社の前身は、株式会社埼玉銀行を母体とするサイギンコンピューターサービス株式会社（あさひ銀総合システム株式会社）及び、株式会社協和銀行を母体とする昭和コンピューターサービス株式会社（あさひ銀情報システム株式会社）であり、平成7年4月1日に両社はあさひ銀総合システム株式会社を、存続会社として合併いたしました。

その後、平成16年3月に富士通グループ他の資本参加により、株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、平成16年7月、商号をA G S 株式会社に変更し現在に至っております。

両社設立後の推移は、以下のとおりであります。

年月	沿革	
	あさひ銀総合システム株式会社 （旧 サイギンコンピューターサービス株式会社）	あさひ銀情報システム株式会社 （旧 昭和コンピューターサービス株式会社）
昭和46年2月		株式会社協和銀行の顧客向け受託計算サービスを目的として昭和コンピューターサービス株式会社を東京都港区に設立
昭和46年7月	株式会社埼玉銀行の顧客向け受託計算サービスを目的としてサイギンコンピューターサービス株式会社を埼玉県浦和市（現さいたま市）に設立	
昭和46年11月		本社を東京都新宿区に移転 大阪市東区（現中央区）に大阪営業所を設置
昭和50年2月	埼玉銀行事務センター（東京都千代田区）内に東京分室を設置	
昭和53年3月		商号を昭和コンピュータシステム株式会社に変更 本社を東京都港区に移転
昭和57年8月	当社で初めてのオンラインサービスである「埼玉県民共済オンラインシステム」稼働	
昭和58年10月	I B M製品販売を目的としてエスシーエスコンピュータービジネス株式会社（現A G S ビジネスコンピューター株式会社）を設立	
昭和58年12月	東京分室を廃止し、東京都千代田区に東京事業所を設置	
昭和62年7月		株式会社国際マイクロフォト研究所に出資し経営参加
平成4年9月	商号をあさひ銀総合システム株式会社に変更	商号をあさひ銀情報システム株式会社に変更
平成6年12月	東京事業所を廃止	

年月	沿革
	A G S 株式会社 (旧 あさひ銀総合システム株式会社)
平成7年4月	あさひ銀総合システム株式会社を存続会社とし、あさひ銀情報システム株式会社と合併。本社は、あさひ銀総合システム株式会社の本社とし、あさひ銀情報システム株式会社の本社を東京本社とする
平成9年10月	エスシーエスコンピュータービジネス株式会社を株式会社シーピーシーに商号変更
平成11年3月	社団法人情報サービス産業協会より「プライバシーマーク」の認定を受ける
平成14年9月	株式会社国際マイクロフォト研究所の株式を売却
平成14年12月	「能力成熟度モデル：CMMレベル2（*1）」を達成
平成15年1月	本社を現住所に移転
	本社内に、インターネットデータセンター「さいたまiDC」を開設
平成15年2月	株式会社シーピーシーが、株式会社サティスコムを合併
平成15年3月	東京本社を東京都千代田区に移転
平成15年8月	財団法人日本品質保証機構より「ISMS（*2）（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度Ver.2.0）」の認証を取得
平成16年1月	経済産業省の「情報セキュリティ監査企業台帳」へ登録
平成16年3月	株式会社りそな銀行の連結子会社から外れる
平成16年5月	情報処理運用部門を独立させ、A G S プロサービス株式会社（100%子会社）を設立
	「能力成熟度モデル：CMMレベル3（*1）」を達成
平成16年7月	商号をA G S 株式会社に変更
平成17年3月	大阪営業所を廃止
平成18年6月	「能力成熟度モデル統合：CMMIレベル3（*1）」を達成
平成18年11月	セキュリティコンサルティング部門を独立させ、A G S システムアドバイザー株式会社（100%子会社）を設立
平成18年12月	財団法人日本品質保証機構より「ISO14001：2004（環境マネジメントシステム）（*3）」認証を取得
平成19年3月	経済産業省「特定システムオペレーション企業等登録認定制度」の認定を取得
平成19年8月	財団法人日本品質保証機構より、ISMS（*2）のISO化に伴い、ISO/IEC27001：2005（*4）の移行認証を取得
平成20年4月	株式会社シーピーシーがA G S ビジネスコンピューター株式会社に商号変更
平成22年2月	開発部門の集約化をはかるべく、さいたま市南区に浦和ソリューションセンターを開設。併せて東京本社を東京都豊島区に移転

（注）株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行は、平成3年4月に合併し株式会社協和埼玉銀行（後に、株式会社あさひ銀行と改称）となり、また大和銀行グループとの経営統合を経て、株式会社りそなホールディングス、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行となっております。

（*1）CMM（Capability Maturity Model）は、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア研究所が1991年に発表したソフトウェア開発を行う組織の能力レベル（成熟度）を5段階で評価する品質管理基準です。また、CMMI（Capability Maturity Model Integration）は、CMMの利用が拡大し、様々な分野で適用できるように派生的に開発されたモデルを統合したもので、レベル3は組織全体でソフトウェアの開発・保守の方針、ガイドライン、手順が確立されていて安定的に一定水準のソフトウェアが開発できる状態にあるものです。なお、CMM及びCMMIは、アメリカ合衆国特許商標庁に登録されているカーネギーメロン大学の登録商標です。

（*2）ISMSとは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の略称であります。

（*3）ISO14001とは、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施する環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。

（*4）ISO/IEC27001は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：Information Security Management System）の国際規格です。情報セキュリティに関わるリスクへの技術的対策の他、情報を取り扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）、具体的な仕組み・体制などのマネジメントプロセスと、継続的なマネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社3社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなITサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。当社グループは、次のセグメントに関する事業を行っております。

情報処理サービス

データセンターを基盤に、40年来の実績を持つ大型汎用機を中心とした受託計算サービスと、データ入力・印刷・デリバリ等の周辺業務を併せたトータルなサポートとIDCサービス、クラウドサービス（*1）、ASPサービス（*2）、BPOサービス（*3）を提供しております。

IDCサービスにおいては、「インターネットデータセンター（さいたまiDC）」は、強固なファシリティとセキュリティのもと、システムの監視から運用まで24時間365日、安全かつ確実なサービスの提供に努めております。またASPサービスにおいては、企業情報・財務情報に基づいて取引先企業の信用スコアリングを行い、与信判断をする際に必要な情報（信用格付・与信限度額等）をインターネット上で提供するサービスがあります。

なお、当社グループはISMS（ISO/IEC27001）、プライバシーマーク、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社であります。

ソフトウェア開発

長年にわたるソリューション提供の実績とエンジニア経験を活かし、金融機関・公共団体・一般法人など幅広い業界・業種のお客様に対して、情報戦略策定支援等のシステムコンサルティングに始まり、アプリケーション・ソフトの受託開発やネットワークの設計・構築をトータルに提供しております。

また、当社は、CMMIレベル3の認証を取得しているほか、当社オリジナルのソフトウェア開発標準である「AGS開発標準（M-navi）」と、専任の品質管理部門による品質チェックを基に、高品質なソフトウェアの開発を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

その他情報サービス

企業のIT化をより早く、より安く実現するために、当社グループで開発したシステムパッケージ商品やパートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売や導入支援サービスを提供しております。主な導入支援サービスとしては、コンピュータ機器の賃貸・保守サービスや、ヘルプデスク等のコールセンター業務、ITに関する教育・研修・監査、ネットワーク環境構築や機器導入等のフィールドサービス等があります。その他にも情報セキュリティ、内部統制等の各種コンサルティングやシステム運用要員の派遣等、さまざまなITソリューションをトータルに提供しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社、AGSシステムアドバイザー株式会社であります。

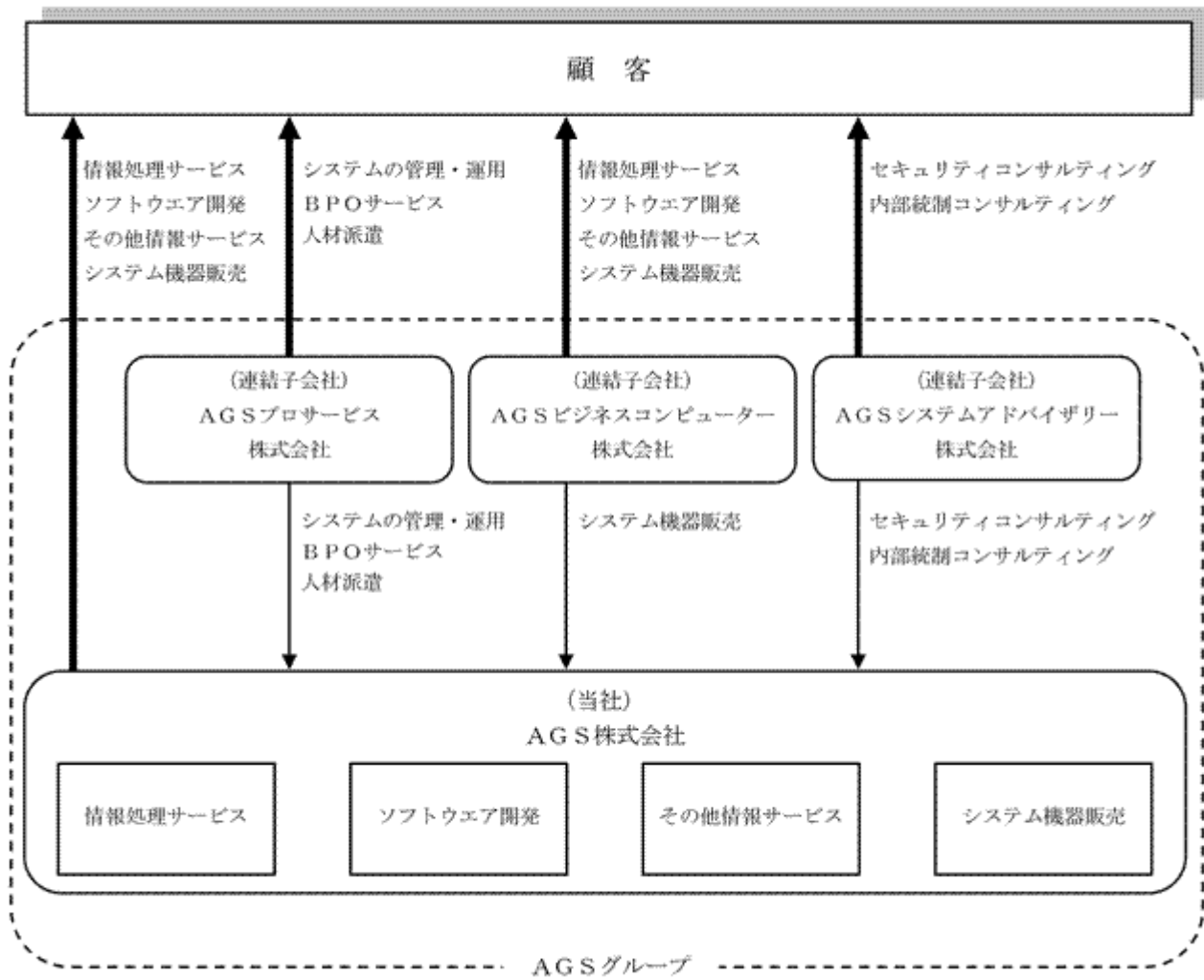
システム機器販売

当社グループは、独立系のマルチベンダーとして、特定のコンピュータメーカーに依存せず、お取引先の多様なニーズにマッチした最適なコンピュータ機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、コンピュータ帳票の販売を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

- （*1）クラウドサービスとは、データセンターのハードウェア資源やアプリケーションを、利用者のニーズに合わせてインターネット等の回線を通じて貸し出すサービスであります。
- （*2）ASPサービスとは、ソフトウェアを個々にお客様が所有するのではなく、専門のASP業者が提供するサービスをインターネット等の回線を通じて利用するもので、ASPサービスを利用することでソフトやアプリケーションを購入・開発するのとは違い、低額の料金でサービスを受けることができます。
- （*3）BPOサービスとは、自社のビジネスプロセスを見直し、非主体部門（主に間接部門）における一部事業を外委託（アウトソーシング）することにより、コスト削減等の業務効率化及びコア業務への集中化を実践することです。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) A G S ビジネスコン ピューター株式会社 (注) 2	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	74.0	コンピュータ及び関連機器 の販売業務などを受託して おります。
A G S プロサービス株 式会社 (注) 3	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス その他情報サービス (人材派遣業)	100	コンピュータシステムの管 理及び運用などのための人 材派遣しております。 当社より事務所の貸与を受 けております。
A G S システムアドバ イザリー株式会社	さいたま市浦和区	30	その他情報サービス (セキュリティコン サルティング、内部 統制コンサルティン グ)	100	セキュリティコンサルティ ング及び内部統制システム 構築などを受託しておりま す。 当社より事務所の貸与を受 けております。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. A G S ビジネスコンピューター株式会社については、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
2,051,822	193,162	109,875	1,919,299	2,329,717

3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理サービス	938 (309)
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	938 (309)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()の外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
622 (270)	38.5	15.6	5,615

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、連結子会社及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()の外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアをはじめとする海外経済の改善や政府の緊急経済対策の効果等により一部に景気回復の兆しはあるものの、企業の設備投資や個人消費の本格的回復には至らず、引き続き厳しい状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス産業においても景気後退の影響は避け難く、経営強化や情報システムの運用コスト削減に係るニーズは底堅いものの、企業の設備投資抑制の影響によりソフトウェア開発やシステム機器販売の減少が続くなど、業界全体が依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループは長期経営計画「GROW UP 2012」の2年目として、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の実現のため、IDC（インターネットデータセンター）を中心としたデータセンタービジネスや業務効率化の推進に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、その他情報サービスは公共部門のネットワーク更改案件等により、前連結会計年度比、増収だったものの、景気後退の影響を大きく受けた情報処理サービス、ソフトウェア開発、システム機器販売はいずれも前連結会計年度比、減収となり、売上高は17,078百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

利益面では、受託計算サービスの提供に必要なインフラの見直し等によるコスト増や、営業体制及び内部管理体制強化に伴う販売管理費の増加などにより、営業利益は888百万円（前年同期比24.8%減）、経常利益は893百万円（同24.0%減）となりました。また当期純利益については484百万円（同24.3%増）となりました。

品目別の業績については次のとおりであります。

（情報処理サービス）

IDC（インターネットデータセンター）を核としたデータセンタービジネスの推進により新規顧客が増加したものの、取扱量の減少等により売上高は8,553百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

（ソフトウェア開発）

企業のIT投資抑制による金融部門の常駐開発や法人部門の受注ソフトウェア開発の減少を、法人部門の大口取引先の常駐開発等により補ってまいりましたが売上高は4,916百万円（同11.5%減）となりました。

（その他情報サービス）

公共部門のネットワーク更改案件等により売上高は2,331百万円（同9.3%増）となりました。

（システム機器販売）

企業の設備投資抑制の影響を受け、売上高は1,276百万円（同14.6%減）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比
売上高	17,921	17,078	4.7%
情報処理サービス	8,741	8,553	2.1%
ソフトウェア開発	5,552	4,916	11.5%
その他情報サービス	2,131	2,331	9.3%
システム機器販売	1,495	1,276	14.6%
売上総利益	3,959	3,748	5.3%
販売費及び一般管理費	2,779	2,860	2.9%
営業利益	1,180	888	24.8%

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日～平成22年12月31日）におけるわが国経済は、一部で企業収益の改善がみられたものの、デフレや急速な円高の進行など先行きの不透明感も強く、企業の設備投資や雇用、所得環境など依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、企業のIT投資抑制の影響によりソフトウェア開発やハードウェア販売の減少が続くなど、業界全体が引き続き厳しい状況にあり、回復には今しばらくの時間を要すると認識しております。

このような経営環境の下、当社グループにおいては、ソフトウェア開発やハードウェア販売の減少を、データセンタービジネスなどのアウトソーシング分野やパッケージソフト販売等で補うべく営業努力を重ねて参りました結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,100百万円となりました。

利益面では、情報処理サービスの提供に必要なインフラの見直しが完了したこと、また、ソフトウェア開発における生産性の向上や情報処理サービスの業務の効率化の取り組みによる製造原価の低減、および販売管理費の削減などにより、営業利益は840百万円、経常利益は851百万円となり、四半期純利益は436百万円となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

（情報処理サービス）

IDC（インターネットデータセンター）サービスなどの受注があったものの、一部一般法人顧客の契約終了や自治体からの受注が減少したことにより、売上高は6,117百万円、セグメント利益は1,152百万円となりました。

（ソフトウェア開発）

企業のIT投資抑制による一般法人顧客並びに金融機関向け常駐開発の減少がありましたが、自治体向けパッケージソフトPubLinkerの導入に関わるソフトウェア開発の受注は好調であったため、売上高は3,610百万円、セグメント利益は464百万円となりました。

（その他情報サービス）

自治体向けパッケージソフトPubLinkerの販売が好調なことに加え、金融機関のシステム機器設置作業の受注などにより、売上高は1,571百万円、セグメント利益は155百万円となりました。

（システム機器販売）

自治体向けパッケージソフトPubLinker用の機器や公共団体向け販売が好調でありましたが、金融機関向けシステム機器販売が減少したことにより、売上高は800百万円、セグメント利益は71百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ3,166百万円減少し、1,384百万円（前年同期比69.6%減）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,795百万円（同3.0%増）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益847百万円を計上したこと、減価償却費1,217百万円を計上したこと、システム機器販売等に伴う仕入債務が81百万円増加したこと等によるものです。また主な減少要因は、法人税等123百万円を納付したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、4,295百万円（前年同期は88百万円の獲得）となりました。主な減少要因は、余資運用のための有価証券（譲渡性預金）取得による支出4,010百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、666百万円（前年同期比15.7%減）となりました。主な減少要因は、リース債務の返済による支出540百万円、配当金の支払い120百万円によるものです。

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ228百万円減少し、1,156百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は653百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益790百万円を計上したこと、減価償却費790百万円を計上したこと等によるものです。また主な減少要因は、法人税等233百万円を納付したこと、システム機器販売等に伴う仕入債務が498百万円減少したこと、たな卸資産が146百万円増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は354百万円となりました。これは新社屋建設予定地の土地購入等、有形固定資産取得のために1,429百万円支出した一方で、余資運用のための有価証券（譲渡性預金）解約等により1,060百万円の収入があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は527百万円となりました。主な減少要因は、リース債務の返済による支出393百万円、配当金の支払い128百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、平成22年3月期連結会計年度までは事業の種類別では単一セグメントとしておりました。平成23年3月期第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。従いまして、「生産、受注及び販売の状況」の当連結会計年度の記載については品目別、当第3四半期連結累計期間についてはセグメント別の開示を行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス (千円)	8,553,793	97.9
ソフトウェア開発 (千円)	4,881,098	91.1
その他情報サービス (千円)	2,043,471	121.8
合計 (千円)	15,478,363	98.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 品目間の取引は相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
情報処理サービス (千円)	6,117,746
ソフトウェア開発 (千円)	3,641,454
その他情報サービス (千円)	1,439,237
合計 (千円)	11,198,438

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引は相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理サービス	8,507,641	99.3	684,821	93.7
ソフトウェア開発	5,330,336	103.3	992,251	171.6
その他情報サービス	2,442,857	112.9	322,124	152.5
システム機器販売	1,388,870	89.8	293,593	162.1
合計	17,669,705	101.3	2,292,790	134.8

- (注) 1. 品目間の取引は相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 継続的業務については、各連結会計年度末時点での1か月分の売上見込額を受注残高として計上しております。

当第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
情報処理サービス	6,055,402	622,477
ソフトウェア開発	4,203,034	1,584,304
その他情報サービス	1,704,299	454,976
システム機器販売	896,235	389,797
合計	12,858,971	3,051,556

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 継続的業務については、当第3四半期連結会計期間末時点での1か月分の売上見込額を受注残高として計上しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス (千円)	8,553,793	97.9
ソフトウェア開発 (千円)	4,916,275	88.5
その他情報サービス (千円)	2,331,949	109.3
システム機器販売 (千円)	1,276,370	85.4
合計 (千円)	17,078,389	95.3

(注) 1. 品目間の取引は相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,525,776	14.1	2,396,481	14.0
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,416,604	13.5	2,312,254	13.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
情報処理サービス	(千円)	6,117,746
ソフトウェア開発	(千円)	3,610,980
その他情報サービス	(千円)	1,571,447
システム機器販売	(千円)	800,031
合計	(千円)	12,100,205

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
埼玉県国民健康保険団体連合会	1,936,865	16.0
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	1,592,669	13.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、金融経済危機に端を発した急激な景気悪化から緩やかに持ち直してきました。しかしながら、企業の足元の景況感は依然として厳しい状況にあり、設備投資意欲の減衰などにより、IT市場の成長率も鈍化しております。こうした経済環境の変化のなかで、通信技術や開発技術の急速な進歩とともに、情報サービスは、企業部門における経営効率化、公共部門におけるコスト削減やサービスの迅速化を図るための必要な社会基盤としての存在感は高まっており、中長期的には、緩やかながらも拡大が続いていく市場であると認識しております。また、グローバル化の進展に伴う製造業を中心とした国内産業の空洞化に関しても、多くの企業の本社機能や研究開発部門、IT部門は国内に残るものと考えており、企業の根幹を支える重要なシステムを軸にIT需要は今後も拡大していくものと認識しております。

こうした事業環境のもと、平成25年3月期を最終年度とし、「持続的に成長可能な経営基盤の構築」を経営目標として、長期経営計画「GROW UP 2012」（平成21年3月期～平成25年3月期）を策定し下記課題に取り組んでおります。

(1) 営業力の強化

新規優良顧客の獲得などにより「収益力強化」を実現するため、「顧客基盤、商品・サービス、人（営業）」という3つの切り口から営業力の強化を推進しております。これらを実現するため、営業戦略部門の強化、新規顧客獲得に向けた営業活動の徹底、新商品開発プロジェクトの組成、営業戦略会議の設置、販売チャネルの強化・拡大、AGSブランドの確立、営業担当者の強化・育成を行ってまいります。

(2) 得意分野の更なる強化

データセンタービジネスの中核となるIDCサービスについては、ハウジングを中心とした営業展開により堅調に売上が伸び収益も向上していますが、今後はSEサポートを軸とした運用管理サービス等を強化し、付加価値の高いIDCとして、営業面も含めた全社的な推進体制を構築することにより、競争力及び収益力を一層強化してまいります。

またIDC機能を核とした周辺サービス（データの入力から処理、出力、後処理まで）は、当社グループの大きな強みであり、トータルサービスとして今後もサービスの拡販と設備強化により、一層の拡大を図ってまいります。さらにIDCのインフラを有効活用するASPサービスやクラウドサービスの拡充により新規顧客を獲得し、収益の向上を図ってまいります。

(3) ソフトウェア開発の品質・生産性向上

ソフトウェア開発の競争力をより強化するため、中長期的な視野での開発基準の統一とともに、開発標準プロセスの改善やプロジェクトマネジメントの強化など、より高度な管理手法を導入し、複雑化するIT環境のマネジメントに対応できる仕組みを構築してまいります。

(4) 高度IT化に対応可能な人材の育成

当社グループの継続的事業展開と発展のためには、変化が著しいITビジネス環境に対応していく市場価値の高い人材を継続的に育てる必要があり、当社グループとしては、その人材育成プログラムを開発し、プロフェッショナル人材の育成を進めてまいります。また、新たな仕事にチャレンジできる機会の提供や、高度な目標に対する結果を公正に評価する仕組みを構築して人材基盤の拡充を図ってまいります。

(5) コーポレート・ガバナンスの充実

コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性、透明性の維持が不可欠であるとの認識のもと、内部管理体制として実効性のあるフレームワークを確立し、自律的な内部統制の体制を整えてまいります。また、対外的には、企業活動を通じて得た収益の一部を環境保全活動などに投じることにより、「地域と共に成長する」という当社グループの企業理念を実践するための社会貢献活動も進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態、連結財務諸表などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のよう
なものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対
応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併
せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における状態に関する事項は、当連結会
計年度において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載が
ない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と
異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) 特定の販売先への依存

当社グループは、株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったことから、株式会社りそなホールディング
ス及び同社の連結子会社（以下、「りそなグループ」という。）に対する売上割合が高くなっており、平成22年3
月期の当社グループの連結売上高に占めるりそなグループの割合は、間接取引を含めて31.5%となっております。
当社グループは、特定の取引先への依存による業績への影響を回避するため、これまで培ってきた得意分野におけ
るIT技術力と品質の高いサービスを活かして、新規事業の推進、アライアンスの強化など、積極的な事業展開によ
る新規取引先の拡大を図り、営業基盤再構築の実現に取り組んでおります。

りそなグループは、当社グループにとって長期間にわたり安定した取引先であります。経営の方針・業績の変化
などにより契約が期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社に不利な形で変更された場合には、
当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の仕入先への依存

当社グループは、顧客ニーズや用途に応じてハードウェアやソフトウェアの調達先を選定するマルチベンダであ
りますが、富士通株式会社とは、当社と当社との間で「富士通パートナー契約書」を締結しており、平成22年3月期
の当社グループ全体の仕入高に占める同社からの仕入高の割合は18.4%となっております。

同社は、当社グループにとって安定した大口の仕入先ではありますが、「富士通パートナー契約書」が、期間満了、
更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業
績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ソフトウェア開発プロジェクト管理及び品質

当社グループは、ソフトウェアの品質を管理するため、事業本部から独立した専管部署により、引合・見積段階で
の検証やプロジェクトの進捗管理、出荷時の品質管理を実施し、品質保証強化はもとより、プロジェクトマネジメン
トの強化に取り組んでおります。

しかしながら、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社が開発したシステムに瑕疵や不具合が発生し
た場合あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加などの想定外の要因が発生した場合には、当社
グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報等漏洩の影響

当社グループは、お客様の情報システムの構築、保守ならびに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産を
お預かりしています。当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な
対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（ISO/IEC
27001）やプライバシーマークの認定取得はもとより、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフト
ウェアによる監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じることで、個人情報
を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスク回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社グループ又はその外注先より情報の漏洩が発生した場合は、お客様からの損害賠償請求
や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) データセンターにおける障害

当社グループは、お客様のシステム保守・運用を主要業務の一つとしており、IDCサービスでは、24時間365日ノンストップのサービスを提供しております。当社グループでは、このようなデータセンターの障害リスクを回避するために、情報セキュリティマネジメント（ISMS）の適用はもとより、建物の耐震及び免震構造化、自家発電装置による無停電電源の確保や防犯設備を完備するなど、設備環境を整備しております。

しかし、上記のような対策をとっているにもかかわらず、このデータセンターにおいて、天災、情報セキュリティ事故、設備の不具合、運用ミスが発生した場合、お客様からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、このデータセンターに関する土地及び建物の利用に関する契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新データセンター

当社グループにおけるデータセンタービジネスの中核となるIDCサービスは、堅調に売上が拡大しております。将来的にも、データセンタービジネス市場は、環境対策、事業継続マネジメント（BCM）の高まり、あるいはセキュリティ対策の強化などの観点から、更なる拡大が見込まれております。こうした環境を背景に、当社グループとしては、運用サービスの強化など付加価値の高いサービスの提供によりデータセンタービジネスを積極的に展開し拡大していくため、平成24年4月稼働を目標に新データセンターを本社隣接地に建設する計画としております。

しかしながら、今後、新データセンターの建設の大幅な遅延や、データセンタービジネスにおいて計画通りの収益が確保できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等

当社グループの事業は現状において特殊な法的規制を受けるものではありませんが、ソフトウェアの開発業務等を労働者派遣の形態で受ける場合には、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の適用を受け、当社グループの各社は、同法に基づく特定労働者派遣事業の届出または、一般労働者派遣事業の許可を得ております。また、当社グループの情報処理サービス等においては、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の適用を受ける場合があります。さらに、当社は電気通信事業者として届け出ており、電気通信事業法の適用を受けます。当社グループがその事業運営上必要としている許可等が何らかの理由で取り消されたり、更新されなかった場合、当社グループが適用を受ける法令が改正された場合、あるいは当社グループが新たに法令の適用を受けることとなった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「2 沿革」で記載したとおり、各種の認定、認証、登録等を取得しており、これらが当社グループの信用を補完する機能を果たしている面があります。そのため、当社グループが何らかの理由でこれらの認定、認証、登録等を喪失した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権等

当社グループは、商標権をはじめとして当社グループの事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかし、当社グループが予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 景気変動等の影響

当社グループは、金融機関・公共団体・一般法人などの幅広い業界・業種の顧客を有しております。当社グループでは、営業体制の強化による新規顧客の開拓、新たなサービスの提供による既存顧客との取引拡大に取り組んでおりますが、景気変動等による顧客のIT投資動向が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、国や地方自治体などのIT戦略及びIT活用方針の変更が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保

技術革新の進展が著しく、システム内容が複雑化する状況において、当社グループの事業展開にあたっては、専門的な知識が豊富で高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっています。当社グループでは、「努力した社員が真に報われる働きがいを実感できる職場作り」を人事政策の重点として、積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育研修制度を整備し、職場環境の改善などワーク・ライフ・バランスの充実に努めております。

しかしながら、こうした優秀な人材を十分に確保することは難しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。そのような事態を招いた場合、事業展開に制約を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

締結年月日	契約の名称	相手先	有効期限	契約の概要
平成11年12月15日	富士通パートナー契約書	富士通株式会社	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新。	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約。

6【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループは、顧客のニーズに応えるITサービスを提供し続けるため、各事業本部内で新商品の企画・開発を主体とした研究開発活動を行っております。

研究開発活動は、市場動向及び顧客のニーズに対応した商品企画・開発に該当するもの、品質・生産性の向上に資するものであることを基本方針として、金融・公共・法人の幅広い分野で培ったノウハウを、商品及びサービスへ反映することに主眼をおいております。

当社グループの属するIT業界は、新しい技術や発想に基づくサーバー等の機器類、開発手法、開発言語、OS（オペレーティング・システム）・ミドルウェア等の基本ソフトウェア、サービス形態（ビジネスモデル）などが次々に開発されております。顧客のニーズに常に最適な商品・サービスを提供し続けるためには、これらの新技術・製品等の情報収集とその特徴を調査・研究し、自社の商品・サービスとして差別化を図っていく必要があります。

なお、当社における研究開発の体制は以下のとおりであります。

(1) 新商品・サービスの企画

組織的な商品・サービスの開発活動を目的として、各事業本部の営業企画担当者を中心に「新商品開発PT（プロジェクトチーム）」を組成し、毎月1回新商品の検討をしております。

(2) 新技術の調査・習得

当社における技術に係る所管部署はシステム統括部であります。システム統括部は、各本部が共用する大型汎用コンピュータ等の機器類や外部と接続するネットワーク等のインフラ、IDCセンターならびに社内システム・ネットワークの管理・統括を行い、常に新しい技術の調査を実施しております。また、各事業本部の開発部門への技術的なアドバイスを行うと共に課題を解決しております。

各社・各事業本部においては、対象となる顧客の業務に精通し、顧客のニーズに応える”業務アプリケーション”の開発を主としております。従って、業務アプリケーション構築のために必要となる新しいOSや開発言語、開発手法等の習得に関しては、事業本部毎に積極的に外部研修等に出席し情報収集ならびに必要な応じて技術の習得を図っております。

なお、上記の研究開発に係る費用は、研究開発費目以外の販売管理費または、売上原価として処理されており、当連結会計年度における当社の研究開発費は3,445千円で、その内容は情報処理サービスにおける新サービス実施に向けたプロトタイプ版作成を実施しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループは平成22年3月期連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）と同様の目的と体制で研究開発活動を行っております。なお、当第3四半期連結累計期間における当社の研究開発費の計上はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成23年2月7日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内において期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。これらの見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前年同期比、57百万円減少し、12,927百万円となりました。

流動資産

流動資産は、前年同期比、206百万円増加し、8,140百万円となりました。

主な要因は、譲渡性預金の取得等による有価証券の増加（279百万円）によるものであります。

固定資産

固定資産は、前年同期比、263百万円減少し、4,786百万円となりました。

主な要因は、繰延税金資産の減少（209百万円）であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前年同期比、501百万円減少し、4,668百万円となりました。

流動負債

流動負債は、前年同期比、15百万円減少し、3,115百万円となりました。主な要因は、リース債務が減少（30百万円）したものの、事務所移転費用引当金を計上（16百万円）したことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前年同期比、485百万円減少し、1,553百万円となりました。

主な要因は、確定拠出年金移換による長期未払金の減少（290百万円）や、リース料支払いによるリース債務の減少（242百万円）によるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、前年同期比、443百万円増加し、8,258百万円となりました。主な要因は、当期純利益計上等に伴う利益剰余金の増加（364百万円）であります。

（キャッシュ・フローの分析）

現金及び現金同等物は、前年同期比3,166百万円減少し、1,384百万円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比、1,242百万円減少し、11,684百万円となりました。

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比、1,739百万円減少し、6,401百万円となりました。

主な要因は、有価証券の減少（1,309百万円）によるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比、496百万円増加し、5,283百万円となりました。

主な要因は、土地の取得（1,572百万円）の一方で、減価償却によりリース資産等が減少（790百万円）したものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末比、1,553百万円減少し、3,115百万円となりました。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末比、1,272百万円減少し、1,842百万円となりました。主な要因は、賞与の支払等に伴う未払費用の減少（513百万円）と買掛金の減少（498百万円）によるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末比、280百万円減少し、1,272百万円となりました。

主な要因は、リース料支払いによるリース債務の減少（291百万円）によるものです。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比、310百万円増加し、8,569百万円となりました。主な要因は、四半期純利益計上等に伴う利益剰余金の増加（308百万円）であります。

（キャッシュ・フローの分析）

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比228百万円減少し、1,156百万円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（売上高・売上原価）

当連結会計年度における売上高は前年同期比、843百万円減少して、17,078百万円となりました。主な要因は、ソフトウェア開発の減少（636百万円）であります。

一方、売上原価は前年同期比631百万円減少して13,329百万円となり、その結果、売上総利益は前年同期比211百万円減少して3,748百万円となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、管理部門の費用の増加及び営業力強化のための営業要員増により前年同期比81百万円増加して2,860百万円となり、営業利益は前年同期比292百万円減少して888百万円となりました。

（営業外収益・営業外費用）

営業外収益は受取利息の減少により前年同期比10百万円減少して48百万円となりました。また、営業外費用は前年同期比20百万円減少して43百万円となり、経常利益は前年同期比282百万円減少して、893百万円になりました。

（特別利益・特別損失）

特別利益は前年同期比9百万円減少して10百万円となりました。また、特別損失は前年同期比410百万円減少して56百万円となりました。これは前期に、使用許諾を受けているソフトウェアの利用方法に関する見解相違による紛争を防止し、ソフトウェアを引続き使用するための和解金（155百万円）、リース会計基準の適用に伴う影響額（64百万円）、投資有価証券評価損（179百万円）等を計上したためであります。

その結果、税金等調整前当期純利益は、847百万円となり、前年同期比、119百万円の増益となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（売上高・売上原価）

当第3四半期連結累計期間における売上高は一部一般法人顧客の契約終了や自治体からの受注が減少したことなどにより12,100百万円となりました。一方、売上原価は情報処理サービスの提供に必要なインフラの見直し完了したこと、また、ソフトウェア開発における生産性の向上や情報処理サービスの業務の効率化の取り組みにより9,111百万円となり、その結果、売上総利益は2,989百万円となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は2,149百万円となりました。また、営業利益は840百万円となりました。

（営業外収益・営業外費用）

営業外収益は補助金収入、受取配当金等により43百万円となりました。また、営業外費用は32百万円となり、経常利益は851百万円になりました。

（特別利益・特別損失）

特別利益は3百万円となりました。また、特別損失は64百万円となりました。これは固定資産除却損（20百万円）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（17百万円）、投資有価証券評価損（9百万円）等を計上したためであります。

その結果、税金等調整前四半期純利益は、790百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える事項

「4 事業等のリスク」に記述のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

近年、当社グループが属する情報サービス業界においては、世界的な景気低迷の影響を受けた企業の設備投資意欲の減衰などにより厳しい市場環境が続いております。一方情報サービス産業は、必要な社会基盤として、事業会社部門における経営効率化、公共部門におけるコスト削減やサービスの迅速化を目的としたIT投資への期待は大きくその存在感はますます高まっており、中長期的には、今後も拡大が続いていく市場であると認識しております。また、グローバル化の進展に伴う製造業を中心とした国内産業の空洞化に関しても、多くの企業の本社機能や研究開発部門、IT部門は国内に残るものと考えており、企業の根幹を支える重要なシステムを軸にIT需要は今後も拡大していくものと認識しております。

当社グループでは、平成25年3月期を最終年度とした長期経営計画「GROW UP 2012」（平成21年3月期～平成25年3月期）に取り組んでおりますが、このような事業環境のもと、持続的に成長可能な経営を維持していくためには、こうした環境の変化においても市場競争力を発揮し、迅速かつ適切な対応を図っていくことが必要であ

るとの認識をしております。当社グループのコアビジネスを「データセンター・ビジネスとS I ビジネス」と位置付け、地域・サービス・顧客など、当社グループが得意とする分野に集中的に経営資源を投入することにより、顧客基盤の強化に向けて取り組んでおります。また、これらを実現するためにソフトウェア開発の品質・生産性向上、高度IT化に対応可能な人材の育成、社会的要求レベルの高度化に対応した内部管理体制の強化にも努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度の設備投資につきましては、開発部門の集約化による業務推進の効率化を進めるための事業拠点の再編やインターネットデータセンターの老朽化設備の更新及び電源設備の強化を中心に総額で942百万円の設備投資を実施しました。その内訳は、有形固定資産で804百万円、無形固定資産では、ソフトウェアの取得等が138百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資につきましては、新社屋の土地取得や建設準備及びインターネットデータセンターの老朽化設備の更新を中心に総額で1,405百万円の設備投資を実施しました。その内訳は、有形固定資産で1,355百万円、無形固定資産では、ソフトウェアの取得等が49百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 連結子会社

連結子会社の設備投資については、重要性がないため記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)
			建物	土地	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	リース資 産	ソフトウ エア	合計	
本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービ ス設備	378,027	1,572,515	274,673	107,313	638,142	321,307	3,291,980	330 (219)
浦和ソリュー ション センター (さいたま市 南区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	140,678	-	1,249	15,985	213,403	41,763	413,080	217 (13)
東京本社 (東京都豊島 区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	4,979	-	1,889	4,769	10,168	644	22,450	75 (9)

(注) 1. 事業所は全て賃借しており、年間賃借料は626,155千円です。

2. 従業員の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
				建物	機械装 置及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	リース 資産	ソフト ウエア	合計	
A G S ビジネス コンピューター 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービ ス設備	3,760	566	8,058	4,642	3,370	20,398	71 (80)
A G S プロサー ビス株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス その他情報サービス	事務所設備	113	401	160	0	1,045	1,720	238 (67)
A G S システム アドバイザー 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	その他情報サービス	-	-	-	-	-	-	-	7 (1)

(注) 1. 事業所は全て賃借しており、A G S ビジネスコンピューター株式会社の年間賃借料は37,773千円です。

A G S プロサービス株式会社及びA G S システムアドバイザー株式会社は提出会社から転貸を受けており、A G S プロサービス株式会社の年間賃借料は8,380千円、A G S システムアドバイザー株式会社の年間賃借料は3,096千円です。

2. 従業員の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成22年12月31日現在）

当社グループの設備投資については、今後の事業展開を予測した生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額	既支払額	今後の所要額	調達手段	支払予定額		着工年月	完成予定年月
							平成23年 3月期	平成24年 3月期		
さいたま市 浦和区	情報処理 サービス	新社屋建物・ 設備	3,310	20	3,290	自己資金及び 増資資金	32	3,278	H23/02	H24/02

（注）1．新社屋建設のための土地取得（4,008㎡）を平成22年11月に、新社屋の建設完了を平成24年1月末、引渡しを平成24年2月、データセンター稼動を平成24年4月に予定しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注)平成22年12月15日開催の臨時株主総会で定款変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	非上場	株主としての権利内容に制限の 無い標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月26日 (注)1		800,000	350,000	1,000,000	350,000	75,000
平成21年7月1日 (注)2	3,200,000	4,000,000		1,000,000		75,000

(注)1.平成18年4月26日の資本金の増加及び資本準備金の減少は、資本準備金を資本金に組み入れたものであります。

2.平成21年7月1日付の株式分割(1:5)により、発行済株式総数が3,200,000株増加いたしました。

(5)【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	-	22	-	-	24	52	-
所有株式数 (単元)	-	6,500	-	28,600	-	-	4,900	40,000	-
所有株式数の割 合(%)	-	16.25	-	71.50	-	-	12.25	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	40,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	40,000	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当の基準日を定款に定めており、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

このような方針のもと、平成22年3月期の配当につきましては、1株当たり30円（うち、中間配当14円、期末配当16円）、配当総額120百万円を実施し、配当性向は31.0%となっております。

平成23年3月期につきましては、1株当たり16円の中間配当を実施しております。

（注）1．基準日が平成22年3月期に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額 （百万円）	1株当たりの配当金 （円）
平成21年11月9日 取締役会	56	14
平成22年5月13日 取締役会	64	16

2．基準日が平成23年3月期に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額 （百万円）	1株当たりの配当金 （円）
平成22年10月29日 取締役会	64	16

4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小川 修一	昭和24年10月7日	昭和48年4月 株式会社埼玉銀行 入行 平成13年9月 株式会社あさひ銀行 執行役員 平成15年3月 株式会社埼玉りそな銀行 執行 役員 平成15年6月 同行 常務執行役員 平成16年5月 当社 特別顧問 平成16年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成17年6月 株式会社シーピーシー 取締役 平成18年4月 A G S プロサービス株式会社 取締役 平成19年3月 社団法人埼玉県情報サービス 産業協会 会長（現任）	(注) 3	11,000
取締役兼常務 執行役員	人事部、総務 部管掌兼人事 部担当兼総務 部担当	可児 昭一	昭和24年10月11日	昭和48年4月 昭和コンピューターサービス 株式会社（現当社）入社 昭和62年7月 当社 ビジネス事業部長 平成12年6月 当社 取締役就任 平成13年6月 当社 取締役兼常務執行役員 平成18年4月 当社 取締役兼常務執行役員 システム統括部担当 平成19年4月 当社 取締役兼常務執行役員 公共事業本部長 平成20年12月 当社 取締役兼常務執行役員 営業統括部担当 平成22年1月 当社 取締役兼常務執行役員 人事部担当 平成22年4月 当社 取締役兼常務執行役員 人事部担当兼総務部担当（現 任）	(注) 3	7,500
取締役兼常務 執行役員	情報処理本 部、システム 統括部管掌兼 情報処理本部 長	大久保 健	昭和22年2月13日	昭和45年4月 株式会社協和銀行 入行 昭和62年2月 当社 入社 昭和63年8月 当社 金融関連第一事業部長 平成13年6月 当社 執行役員 営業本部長兼 営業企画部長 平成14年5月 当社 執行役員 システム統括 本部長 平成17年3月 A G S プロサービス株式会社 代表取締役専務 平成17年4月 当社 執行役員 情報処理本部 長 平成18年4月 A G S プロサービス株式会社 代表取締役社長 平成20年1月 A G S システムアドバイザ リー株式会社 代表取締役社 長 平成21年10月 当社 取締役兼常務執行役員 情報処理本部長（現任）	(注) 3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	企画部、財務 部、経理部管 掌兼企画部兼 経理部担当	堀池 雄三	昭和24年11月14日	昭和48年4月 株式会社埼玉銀行 入行 平成10年3月 同行 国際部副部長 平成15年3月 日研化学株式会社 執行役員 経営企画室長 平成16年3月 同社 取締役兼常務執行役員 平成18年6月 当社 入社 平成18年10月 当社 執行役員 管理本部副本 部長 平成19年6月 A G S プロサービス株式会社 取締役 平成20年1月 当社 執行役員 企画部兼経理 部担当 平成21年6月 当社 常務執行役員 企画部兼 経理部担当 平成21年10月 当社 取締役兼常務執行役員 企画部兼経理部担当 平成22年4月 当社 取締役兼常務執行役員 企画部担当 平成22年11月 当社 取締役兼常務執行役員 企画部兼経理部担当（現任）	(注) 3	5,000
取締役兼常務 執行役員	法人事業本 部、金融事業 本部、共済事 業本部管掌兼 法人事業本 部長	高田 和郎	昭和32年10月2日	昭和55年4月 昭和コンピュータシステム株 式会社（現当社）入社 平成13年7月 当社 東京営業部長 平成17年4月 当社 法人事業本部副本部長 平成18年11月 A G S システムアドバイザ リー株式会社 取締役 平成19年4月 当社 執行役員 法人事業本 部長 平成20年6月 当社 取締役兼執行役員 法人 事業本部長兼ソリューション 営業部長 平成21年10月 当社 取締役兼常務執行役員 法人事業本部長（現任）	(注) 3	2,500
取締役兼常務 執行役員	営業統括部、 自治体事業本 部、公共IT事 業本部管掌兼 営業統括部担 当	近藤 克行	昭和29年5月6日	昭和52年4月 富士通株式会社 入社 平成9年4月 同社 損保営業部担当部長 平成10年10月 同社 マーケティング本部業務 統括部情報化推進部長 平成14年4月 同社 マーケティング本部C F 推進室長代理 平成19年4月 同社 We b ビジネス本部コン タクトセンター部統括部長代 理 平成20年10月 同社 マーケティング本部カス タマーリレーション部プロ ジェクト統括部長 平成22年6月 同社 退職 平成22年6月 当社 取締役兼常務執行役員 営業統括部担当（現任）	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大川 康寛	昭和22年2月23日	昭和46年4月 リズム時計工業株式会社 入社 昭和63年12月 同社 研究開発部長 平成6年3月 同社 管理本部システム部長 平成7年12月 同社 技術部長 平成9年5月 同社 生産本部会津工場長 平成10年3月 リズム工機株式会社（現 東北 リズム株式会社）代表取締役 社長 平成16年10月 麗聲精密零件（香港）有限公 司 代表取締役社長 平成17年5月 リズム時計工業株式会社 顧問 平成17年6月 同社 代表取締役社長（現任） 平成19年6月 当社 取締役（現任） 平成20年6月 シチズン時計株式会社 監査役 （現任） 平成20年6月 富士倉庫運輸株式会社 監査役 （現任）	(注) 3	
常勤監査役		榎本 博明	昭和21年9月15日	昭和44年4月 株式会社埼玉銀行 入行 平成6年10月 当社出向 総務部主任調査役 平成7年4月 当社 総合企画部部付部長 平成9年10月 当社 人事部長 平成10年10月 当社 入社 人事部長 平成13年7月 当社 総務部長 平成15年6月 当社 常勤監査役（現任） 平成18年11月 A G S システムアドバイザ リー株式会社 監査役 平成19年6月 A G S プロサービス株式会社 監査役 平成21年6月 A G S ビジネスコンピュ ーター株式会社 監査役	(注) 4	10,000
常勤監査役		細沼 弘幸	昭和29年5月2日	昭和52年4月 株式会社埼玉銀行 入行 平成11年11月 株式会社あさひ銀行 システム 部副部長 平成17年4月 中間法人C R D 協会 入社 平成17年12月 当社 入社 平成19年6月 株式会社シービーシー（現A G S ビジネスコンピューター 株式会社）取締役 総務部 長 平成20年10月 同社 取締役兼執行役員 総務 部長 平成20年12月 当社 執行役員 情報処理本部 長 A G S プロサービス株式会社 取締役 平成21年10月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		井立 勝己	昭和18年 5月15日	昭和37年 4月 埼玉県庁 入庁 平成12年 4月 埼玉県総合政策部地域政策局長 平成13年 4月 同議会議務局長 平成14年 4月 同土地開発公社理事長 平成15年 4月 同出納長 平成15年 6月 埼玉高速鉄道株式会社監査役 平成15年 6月 株式会社テレビ埼玉監査役 平成15年 6月 埼玉新都市交通株式会社監査役 平成17年 6月 埼玉県信用保証協会会長 平成19年 4月 埼玉県済生会監事（非常勤） （現任） 平成20年 6月 当社 監査役（現任） 平成21年11月 埼玉県住宅供給公社 監事（現任） 平成22年 4月 公立大学法人埼玉県立大学 監事（現任）	(注) 4	
監査役		野上 武利	昭和18年 7月18日	昭和42年 4月 株式会社埼玉銀行 入行 昭和61年 1月 同行 武蔵藤沢支店長 平成 4年 5月 株式会社あさひ銀行 網島支店長 平成 7年 1月 社団法人 埼玉県経営者協会 専務理事 平成21年 5月 社団法人 埼玉県経営者協会 顧問（現任） 平成21年 6月 株式会社さいたまリバーフロンティア 非常勤取締役（現任） 平成21年 6月 当社 監査役（現任）	(注) 4	
計						43,500

- (注) 1. 取締役大川康寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井立勝己及び野上武利は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成22年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率の向上を図るため、平成13年6月30日より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の14名であります。

役職	氏名	担当
常務執行役員	可児 昭一（兼取締役）	人事部担当兼総務部担当
常務執行役員	大久保 健（兼取締役）	情報処理本部長
常務執行役員	堀池 雄三（兼取締役）	企画部兼経理部担当
常務執行役員	高田 和郎（兼取締役）	法人事業本部長
常務執行役員	近藤 克行（兼取締役）	営業統括部担当
常務執行役員	藤塚 三郎	業務監査部担当兼業務監査部長
常務執行役員	平山 隆志	財務部担当
常務執行役員	田沼 耕三	A G S ビジネスコンピューター株式会社非常勤監査役（兼務）
執行役員	石井 進	自治体事業本部長 総務部長
執行役員	桃木 光郎	A G S プロサービス株式会社非常勤監査役（兼務） 金融事業本部長兼金融営業部長
執行役員	前田 稔	システム統括部担当兼システム統括部長 A G S システムアドバイザー株式会社非常勤監査役（兼務）
執行役員	関口 昌樹	共済事業本部長兼共済ソリューション部長
執行役員	茂木 博夫	公共 I T 事業本部長兼公共ソリューション部長
執行役員	酒井 一夫	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」であります。この企業理念の目指すところは、当社は社会における企業市民として、株主をはじめ、取引先、社員、地域社会等、当社を支える社内外のステークホルダーの立場を尊重し、その満足度を高め、持続的に成長可能な誠実で信頼される会社を実現することにより企業価値を高めていくことであると考えております。

この企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると認識しており、より高い経営の健全性・公正性・透明性の確保に努めております。さらに、コンプライアンスの徹底と経営リスク管理の強化については、コーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えており、当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、体制を整備しております。また、内部統制システムにつきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて適切に運用しております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社として株主総会、取締役会のほか、監査役会及び会計監査人を会社の機関として置いております。本書提出日現在、取締役会は、取締役7名（うち1名は社外取締役）で構成され、監査役会は、監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する決定、重要事項の決議を行うとともに業務執行状況の監督をしております。また、各事業年度における経営責任を明確にするため取締役の任期は1年とし、毎年定時株主総会にて株主の選任を受けることにより経営の透明性を高めています。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監視機能と執行役員による業務執行機能を明確に分離しております。業務執行につきましては、原則月2回、経営会議を開催し、業務の執行に関する諸計画、その他経営に関する重要事項について協議を行い、業務の執行状況は定期的に取締役会に報告されています。さらに、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの統一を図ることを目的に原則、毎月1回グループ経営連絡会議を開催しております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役設置会社の形態を採用しております。監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することによって、経営の透明性と健全性を担保しております。なお、監査役会は4名の監査役のうち2名を社外監査役として、監視機能の独立性を高めております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(e) 剰余金の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については取締役会の決議によって出来る旨を定款に定めております。

(f) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役については会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(h) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の関係会社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、あらゆる法令、ルールの遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを、コンプライアンスの基本方針とし、当社グループ「A G Sグループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。

- ・法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
- ・誠実・公正かつ透明に行動します。
- ・基本的人権を尊重します。
- ・社会的な責任を果たします。
- ・情報の管理と守秘義務を徹底します。

取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。

- ・経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
- ・本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれのあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。

当社グループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的記録）については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。

前記の情報は、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、当社グループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。

リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画部担当執行役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。

「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。

事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。

内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」及び「システム監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役会社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。

経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。

取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。

取締役会は、原則月1回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。

取締役会の決議する事項につきその具体的細目を定め、取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、当社グループ「A G S グループ企業理念」及び「A G S グループ倫理綱領」を定める。

コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。

コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企画部担当執行役員をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンスの統括部署を企画部とする。当社グループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。

業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努め、その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

(ハ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「A G S グループ企業理念」及び「A G S グループ倫理綱領」を定める。

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。

(チ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を配置する場合には、使用人の取締役からの独立性を確保するために、使用人の人事異動・人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しき損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。

前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

前記、を明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。

監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

(i) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの様々なリスクに対処するため、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を取締役会にて定めております。この管理規程に基づき、リスクを情報資産に対するリスク、情報サービスリスク、オペレーショナルリスク、経営リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを、優先してコントロールするべきリスクとして、リスクアプローチにより常時、リスクの評価、対策を検討しております。

具体的には、それぞれのリスクを各リスク所管部署で管理するだけでなく、リスク管理統括部署である企画部を事務局として、四半期毎にリスクの全社的なモニタリングを行い、取締役社長を委員長とし、リスク所管部署責任者及び関係会社社長を構成メンバーとした「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、リスクの評価、リスク発現防止への対応策を図るなど、全社的なリスク管理体制の整備・強化を図っております。

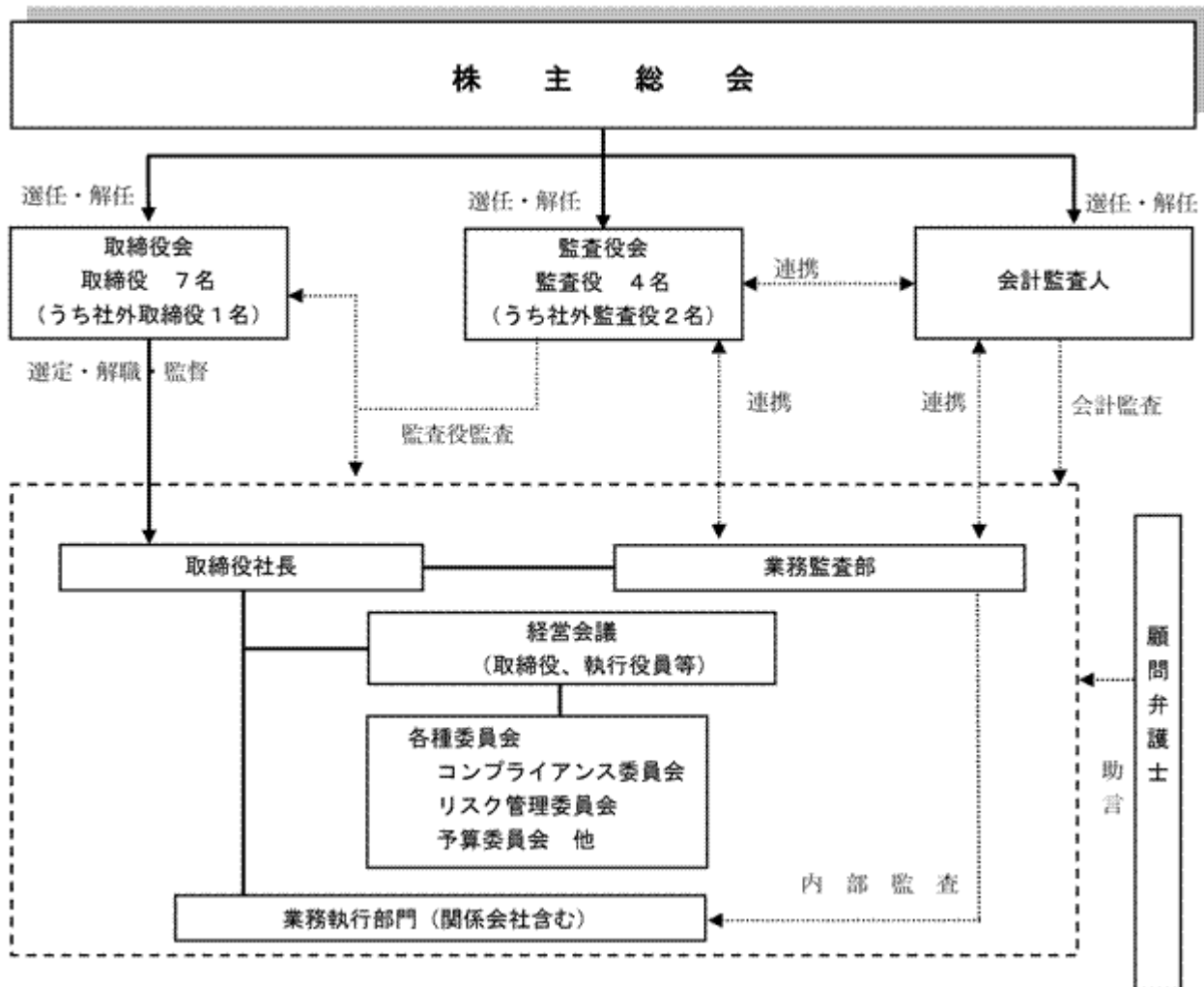
(j) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループは、当社グループ「企業理念」及び「倫理綱領」を制定し、これらを役員及び社員の行動原理の基本原則として位置づけております。

体制としては、グループ全体に係るコンプライアンスに関する事項を協議するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、企画部を統括部署とし、各部の部長をコンプライアンス責任者とする体制を整備しております。

コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、毎年作成するコンプライアンス・プログラムを着実に実施するとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・マニュアル等の配布を行っております。また、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、適切な対策を講じてリスクの発生を事前に防止することを目的に、コンプライアンスホットラインを設置しております。

会社の機関及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含めた4名の監査役が、監査役会で定めた監査計画に従い、監査役監査を実施しております。監査役会は、毎月定期的を開催し、取締役会の議題についての意見交換などを行っております。また、取締役会及び社内の重要会議等に参加するとともに、取締役の業務執行の適法性及び内部統制システムの整備状況につき、広く業務監査及び会計監査を実施しております。なお、社外監査役の井立勝己氏は、埼玉県出納長を務めた経験があり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。

内部監査につきましては、社長直轄の業務監査部（4名）を専任部署として設置し、全ての業務執行部門及び関係会社に対して、監査計画に基づく定期監査及び臨時監査を行っております。監査結果は、内部監査講評会を経て取締役社長へ報告を行うとともに、四半期毎に取締役会にも報告を行っております。内部監査の内容としましては、会計監査、業務監査、システム監査、許認可監査、セキュリティ監査及び内部統制監査から構成されており、業務執行の適正性及び有効性を検証しております。

なお、監査役及び業務監査部は、定期的に内部監査の実施状況などの情報交換を行うとともに、経営会議やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会などの重要な会議にも出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっています。また、会計監査人とも、定期的に意見交換を行うなどして、連携を強化しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人による会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松本正一郎（継続監査年数2年）及び谷口公一（継続監査年数3年）であり、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社の会計監査業務に係る補助者は、会計士6名、その他（公認会計士試験合格者等）6名です。また、監査役及び業務監査部と情報交換を行い、相互連携を高めております。経理部とは、随時、打合せを行うとともに、その他の内部統制部門とも経理部を通じて意見交換等を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大川康寛氏は、当社の株主であるリズム時計工業株式会社の代表取締役であり、豊富な企業経営の経験と識見に基づき、社外の第三者の立場で監視と提言を行っております。

社外監査役の井立勝己氏は、埼玉県住宅供給公社監事、埼玉県済生会監事並びに公立大学法人埼玉県立大学監事を兼務しております。同氏は、埼玉県出納長などの要職を歴任し、豊富な経験と識見に基づき、経営者から独立した立場で監査を行っております。

社外監査役の野上武利氏は、社団法人埼玉県経営者協会顧問並びに株式会社さいたまりパークフロンティア非常勤取締役を兼務しております。社団法人埼玉県経営者協会専務理事などの要職を歴任し、豊富な経験と識見に基づき、経営者から独立した立場で監査を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の職務執行状況について説明を求める等、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しており、豊かな職歴・経験・知識を活かして、経営への提言や監視を行うなど、経営監視の実効性を高めております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社との間に特別な利害関係はなく、いずれの方も、現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にありません。

役員報酬の内容

(a) 平成22年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,975	65,975	-	-	6
監査役(注1) (社外監査役を除く。)	22,008	22,008	-	-	3
社外役員(注2)	10,380	10,380	-	-	4

(注1) 平成21年10月27日開催の臨時株主総会の終結時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(注2) 平成21年6月21日開催の第14回定時株主総会の終結時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

(注3) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役5名に対する使用人分給与は含まれておりません。

(注4) 平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）、監査役の報酬額は、年額75百万円以内と承認決議をいただいております。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 取締役の報酬について

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

(ロ) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 860,213千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、当該事業年度における貸借対照表計上額が、資本金額の100分の1を超える銘柄（上場株式）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
リズム時計工業株式会社	1,000,000	149,860	取引先との関係維持のため
日本光電工業株式会社	60,000	95,940	取引先との関係維持のため
株式会社K S K	147,000	93,440	取引開拓のため
日本アンテナ株式会社	85,800	58,113	取引開拓のため
サンケン電気株式会社	150,000	49,567	取引先との関係維持のため
サイボー株式会社	80,000	41,812	取引先との関係維持のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	41,719	取引先との関係維持のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	19,695	取引先との関係維持のため
富士通株式会社	27,000	15,480	取引先との関係維持のため
株式会社どん	20,000	1,439	取引先との関係維持のため

（注）株式会社どんは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。なお同社は、平成22年7月5日をもって上場廃止となっております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	3,040	25,000	6,000
連結子会社				
計	24,000	3,040	25,000	6,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制構築助言業務」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために新日本有限責任監査法人主催の研修会へ参加するなど情報収集に努めております。また、上場後は、公益財団法人財務会計基準機構への加入を予定しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	920,220	834,063
受取手形及び売掛金	2,488,791	2,450,101
有価証券	3,681,249	3,960,934
商品	71,666	122,007
仕掛品	163,287	136,170
原材料	24,242	19,834
繰延税金資産	435,533	426,800
その他	154,218	195,620
貸倒引当金	4,566	4,686
流動資産合計	7,934,644	8,140,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	665,406	977,104
減価償却累計額	323,467	402,199
建物（純額）	341,939	574,905
機械装置及び運搬具	1,460,634	1,515,110
減価償却累計額	883,554	1,100,376
機械装置及び運搬具（純額）	577,079	414,733
工具、器具及び備品	475,759	498,052
減価償却累計額	298,412	343,742
工具、器具及び備品（純額）	177,346	154,309
リース資産	1,797,225	1,890,509
減価償却累計額	506,477	818,250
リース資産（純額）	1,290,748	1,072,259
建設仮勘定	2,683	334,032
有形固定資産合計	2,389,796	2,550,240
無形固定資産		
のれん	13,670	3,401
ソフトウェア	564,431	442,047
リース資産	202,452	140,317
その他	36,985	63,758
無形固定資産合計	817,540	649,524
投資その他の資産		
投資有価証券	861,605	860,213
繰延税金資産	496,666	286,930
その他	484,844	440,237
貸倒引当金	140	602
投資その他の資産合計	1,842,975	1,586,779
固定資産合計	5,050,312	4,786,543
資産合計	12,984,957	12,927,390

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	866,937	948,881
リース債務	528,391	498,119
未払費用	757,578	742,644
未払法人税等	141,443	149,217
受注損失引当金	10,045	-
製品保証引当金	54,927	33,284
事務所移転費用引当金	-	16,670
その他	771,528	726,511
流動負債合計	3,130,851	3,115,329
固定負債		
リース債務	1,036,206	793,634
退職給付引当金	532,848	569,168
長期未払金	450,244	160,070
負ののれん	8,179	26,283
その他	11,901	4,402
固定負債合計	2,039,380	1,553,558
負債合計	5,170,231	4,668,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	75,000	75,000
利益剰余金	6,245,951	6,610,486
株主資本合計	7,320,951	7,685,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,270	73,997
評価・換算差額等合計	42,270	73,997
少数株主持分	536,044	499,017
純資産合計	7,814,725	8,258,502
負債純資産合計	12,984,957	12,927,390

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	905,886
受取手形及び売掛金	2,041,218
有価証券	2,651,014
商品	251,839
仕掛品	159,544
原材料	13,374
その他	387,300
貸倒引当金	8,689
流動資産合計	6,401,490
固定資産	
有形固定資産	
土地	1,572,515
リース資産(純額)	765,194
その他(純額)	969,672
有形固定資産合計	3,307,381
無形固定資産	
のれん	1,269
その他	500,357
無形固定資産合計	501,626
投資その他の資産	
その他	1,475,532
貸倒引当金	1,423
投資その他の資産合計	1,474,108
固定資産合計	5,283,117
資産合計	11,684,607
負債の部	
流動負債	
買掛金	450,428
リース債務	427,759
未払法人税等	53,137
賞与引当金	268,259
受注損失引当金	20,698
製品保証引当金	33,776
その他	588,466
流動負債合計	1,842,525
固定負債	
リース債務	502,327
退職給付引当金	596,728
長期未払金	151,137
負ののれん	21,404
その他	1,312
固定負債合計	1,272,909
負債合計	3,115,435

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	75,000
利益剰余金	6,918,971
株主資本合計	7,993,971
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	65,598
評価・換算差額等合計	65,598
少数株主持分	509,601
純資産合計	8,569,171
負債純資産合計	11,684,607

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	17,921,409	17,078,389
売上原価	13,961,682	13,329,817
売上総利益	3,959,727	3,748,571
販売費及び一般管理費	¹ 2,779,170	^{1, 2} 2,860,431
営業利益	1,180,557	888,139
営業外収益		
受取利息	19,964	12,665
受取配当金	23,669	18,278
負ののれん償却額	5,089	5,333
その他	10,039	12,211
営業外収益合計	58,763	48,488
営業外費用		
支払利息	57,204	42,514
その他	6,390	628
営業外費用合計	63,594	43,142
経常利益	1,175,725	893,486
特別利益		
投資有価証券売却益	6,000	10,329
貸倒引当金戻入額	177	-
受取補償金	13,200	-
特別利益合計	19,377	10,329
特別損失		
固定資産除却損	37,972	5,830
投資有価証券売却損	25,041	987
投資有価証券評価損	179,669	6,576
和解金	³ 155,000	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	64,788	-
事務所移転費用	-	⁴ 25,990
事務所移転費用引当金繰入額	-	16,670
その他	4,575	9
特別損失合計	467,047	56,064
税金等調整前当期純利益	728,055	847,751
法人税、住民税及び事業税	302,768	188,288
法人税等調整額	7,123	145,412
法人税等合計	309,891	333,701
少数株主利益	28,323	29,515
当期純利益	389,840	484,534

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,100,205
売上原価	9,111,123
売上総利益	2,989,081
販売費及び一般管理費	2,149,026
営業利益	840,055
営業外収益	
受取利息	7,099
受取配当金	14,909
負ののれん償却額	4,878
その他	17,065
営業外収益合計	43,953
営業外費用	
支払利息	28,505
その他	4,004
営業外費用合計	32,509
経常利益	851,498
特別利益	
事務所移転費用引当金戻入額	3,210
特別利益合計	3,210
特別損失	
固定資産除却損	20,728
投資有価証券評価損	9,993
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,400
その他	16,258
特別損失合計	64,379
税金等調整前四半期純利益	790,328
法人税、住民税及び事業税	89,218
法人税等調整額	248,580
法人税等合計	337,799
少数株主損益調整前四半期純利益	452,529
少数株主利益	16,043
四半期純利益	436,485

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
売上高	3,949,085
売上原価	2,907,589
売上総利益	1,041,496
販売費及び一般管理費	724,562
営業利益	316,933
営業外収益	
受取利息	1,676
受取配当金	2,315
負ののれん償却額	1,626
その他	3,626
営業外収益合計	9,244
営業外費用	
支払利息	8,500
その他	4
営業外費用合計	8,505
経常利益	317,672
特別利益	
貸倒引当金戻入額	442
特別利益合計	442
特別損失	
固定資産除却損	12
貸倒引当金繰入額	800
ゴルフ会員権評価損	2,442
特別損失合計	3,255
税金等調整前四半期純利益	314,859
法人税、住民税及び事業税	17,100
法人税等調整額	111,381
法人税等合計	128,481
少数株主損益調整前四半期純利益	186,378
少数株主利益	5,776
四半期純利益	180,601

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
前期末残高	75,000	75,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,000	75,000
利益剰余金		
前期末残高	6,016,111	6,245,951
当期変動額		
剰余金の配当	160,000	120,000
当期純利益	389,840	484,534
当期変動額合計	229,840	364,534
当期末残高	6,245,951	6,610,486
株主資本合計		
前期末残高	7,091,111	7,320,951
当期変動額		
剰余金の配当	160,000	120,000
当期純利益	389,840	484,534
当期変動額合計	229,840	364,534
当期末残高	7,320,951	7,685,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,929	42,270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,340	116,268
当期変動額合計	10,340	116,268
当期末残高	42,270	73,997
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,929	42,270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,340	116,268
当期変動額合計	10,340	116,268
当期末残高	42,270	73,997
少数株主持分		
前期末残高	572,690	536,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,645	37,026
当期変動額合計	36,645	37,026
当期末残高	536,044	499,017

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,631,871	7,814,725
当期変動額		
剰余金の配当	160,000	120,000
当期純利益	389,840	484,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,986	79,241
当期変動額合計	182,853	443,776
当期末残高	7,814,725	8,258,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	728,055	847,751
減価償却費	1,209,902	1,217,519
リース会計基準の適用に伴う影響額	64,788	-
のれん償却額	11,121	10,269
負ののれん償却額	5,089	5,333
貸倒引当金の増減額（は減少）	108	581
賞与引当金の増減額（は減少）	573,248	-
受注損失引当金の増減額（は減少）	3,023	10,045
製品保証引当金の増減額（は減少）	38,213	21,643
退職給付引当金の増減額（は減少）	48,002	36,320
事務所移転費用引当金の増減額（は減少）	-	16,670
長期未払金の増減額（は減少）	313,092	290,173
受取利息及び受取配当金	43,634	30,944
支払利息	57,204	42,514
投資有価証券評価損益（は益）	179,669	6,576
投資有価証券売却損益（は益）	19,041	9,342
固定資産除売却損益（は益）	37,972	5,840
和解金	155,000	-
売上債権の増減額（は増加）	39,316	38,690
たな卸資産の増減額（は増加）	166,978	18,815
仕入債務の増減額（は減少）	76,780	81,943
未払費用の増減額（は減少）	548,648	14,933
その他	167,531	33,502
小計	2,275,183	1,936,948
利息及び配当金の受取額	43,114	24,333
利息の支払額	57,204	42,514
和解金の支払額	155,000	-
法人税等の支払額	362,791	123,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,743,302	1,795,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,000	4,010,000
有価証券の売却による収入	850,000	850,000
有形固定資産の取得による支出	466,404	862,080
無形固定資産の取得による支出	146,174	171,988
投資有価証券の取得による支出	100,000	37,825
投資有価証券の売却による収入	57,663	143,356
その他	6,951	207,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,132	4,295,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	624,002	540,861
配当金の支払額	160,000	120,000
少数株主への配当金の支払額	5,880	5,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	789,882	666,141
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,041,552	3,166,819
現金及び現金同等物の期首残高	3,509,917	4,551,469
現金及び現金同等物の期末残高	4,551,469	1,384,650

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成22年4月1日
 至平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	790,328
減価償却費	790,232
のれん償却額	2,132
負ののれん償却額	4,878
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,824
賞与引当金の増減額（は減少）	268,259
受注損失引当金の増減額（は減少）	20,698
製品保証引当金の増減額（は減少）	492
退職給付引当金の増減額（は減少）	27,559
事務所移転費用引当金の増減額（は減少）	16,670
長期未払金の増減額（は減少）	8,932
受取利息及び受取配当金	22,008
支払利息	28,505
投資有価証券評価損益（は益）	9,993
固定資産除売却損益（は益）	20,728
売上債権の増減額（は増加）	408,882
たな卸資産の増減額（は増加）	146,745
仕入債務の増減額（は減少）	498,452
その他	789,467
小計	885,479
利息及び配当金の受取額	30,244
利息の支払額	28,505
法人税等の支払額	233,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	653,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	3,250,000
有価証券の売却による収入	4,310,000
有形固定資産の取得による支出	1,429,644
無形固定資産の取得による支出	68,540
その他	83,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	393,693
配当金の支払額	128,000
少数株主への配当金の支払額	5,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	527,153
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	228,114
現金及び現金同等物の期首残高	1,384,650
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,156,535

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 A G S ビジネスコンピューター株式会 社（平成20年4月に株式会社シービー シーより商号変更） A G S プロサービス株式会社 A G S システムアドバイザー株式会 社	同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、 持分法の適用はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日 は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	<input checked="" type="checkbox"/> 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等 の平均に基づく時価法（評価差額 は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により 算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。 <input type="checkbox"/> たな卸資産 商 品...個別法による原価法（貸借 対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法 により算定）を採用してお ります。 仕掛品...個別法による原価法（貸借 対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法 により算定）を採用してお ります。 原材料...最終仕入原価法（貸借対照 表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法によ り算定）による原価法を採 用しております。	<input checked="" type="checkbox"/> 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 <input type="checkbox"/> たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これに伴う、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～18年 機械装置及び運搬具 2～10年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～22年 機械装置及び運搬具 2～10年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>ハ 製品保証引当金 販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 受注損失引当金 同左</p> <p>ハ 製品保証引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>二 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>二 事務所移転費用引当金</p> <p>事務所移転に伴い発生する原状回復等の費用に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>ホ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事</p> <p>工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>受注制作のソフトウェア及び請負契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより売上高は158,520千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,452千円増加しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、 その個別案件ごとに判断し、合理的な 年数（5年）で定額法により償却して おります。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比べて、連結貸借対照表については、有形固定資産が1,290,748千円、無形固定資産が202,452千円増加し、流動負債が528,391千円、固定負債が1,036,206千円増加し、連結損益計算書については、営業利益が44,905千円増加し、経常利益が7,375千円減少し、税金等調整前当期純利益が72,163千円減少しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更により「営業活動によるキャッシュ・フロー」が624,002千円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(未払従業員賞与) 従来、財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定していなかったため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を「賞与引当金」として計上していましたが、当連結会計年度において支給日が早まり支給額が確定することとなったため、当連結会計年度より「未払費用」に計上しております。	

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,076,313千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>529千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>286,628千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>43,723千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>11,121千円</td> </tr> </table> <p>3. ソフトウェアに関する使用許諾の範囲について相互の認識を確認するため、支払ったものであります。</p>	従業員給与手当	1,076,313千円	貸倒引当金繰入額	529千円	賞与	286,628千円	退職給付費用	43,723千円	のれん償却額	11,121千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,137,903千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>698千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>271,350千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>46,109千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>10,269千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table> <tr> <td></td> <td>3,445千円</td> </tr> </table> <p>4. 事務所移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>20,014千円</td> </tr> <tr> <td>引越作業費用等</td> <td>5,976千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	1,137,903千円	貸倒引当金繰入額	698千円	賞与	271,350千円	退職給付費用	46,109千円	のれん償却額	10,269千円		3,445千円	原状回復費用	20,014千円	引越作業費用等	5,976千円
従業員給与手当	1,076,313千円																										
貸倒引当金繰入額	529千円																										
賞与	286,628千円																										
退職給付費用	43,723千円																										
のれん償却額	11,121千円																										
従業員給与手当	1,137,903千円																										
貸倒引当金繰入額	698千円																										
賞与	271,350千円																										
退職給付費用	46,109千円																										
のれん償却額	10,269千円																										
	3,445千円																										
原状回復費用	20,014千円																										
引越作業費用等	5,976千円																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
普通株式	800,000	-	-	800,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	104,000	130	平成20年3月31日	平成20年6月19日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	56,000	70	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	64,000	利益剰余金	80	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末株 式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
普通株式（注）	800,000	3,200,000	-	4,000,000

(注) 当社は平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	64,000	80	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	56,000	14	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	64,000	利益剰余金	16	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金 920,220千円	現金及び預金 834,063千円
有価証券 3,681,249千円	有価証券 3,960,934千円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性 預金 50,000千円	預入期間が3ヶ月を超える譲渡性 預金など 3,410,347千円
現金及び現金同等物 4,551,469千円	現金及び現金同等物 1,384,650千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器 (機械装置及び運搬具)であります。 無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 46,872千円	1年内 3,372千円
1年超 14,247千円	1年超 -
合計 61,119千円	合計 3,372千円

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に、MMF、譲渡性預金及び国債並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されています。信用リスクについては、MMF、譲渡性預金及び国債は、格付の高い発行体の商品又は債券のみを対象としているため、僅少であります。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が財務部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年9ヶ月後であります。

なお、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	834,063	834,063	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,450,101	2,450,101	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,528,319	4,528,319	-
資産計	7,812,484	7,812,484	-
(1) 買掛金	948,881	948,881	-
(2) リース債務(流動負債)	498,119	530,053	31,933
(3) リース債務(固定負債)	793,634	803,445	9,811
負債計	2,240,634	2,282,380	41,745

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、MMF及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式及び国債は取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）、(3) リース債務（固定負債）

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	292,828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	834,063	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,450,101	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債）	50,000	-	-	-
(2) その他	3,660,000	-	-	-
合計	6,994,164	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超6年以内 （千円）
リース債務	400,292	266,929	61,020	57,423	7,967

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,443	129,234	51,791
	(2) 債券			
	国債・地方債等	50,000	50,220	220
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	127,443	179,454	52,011
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	509,074	388,737	120,337
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	509,074	388,737	120,337
合計		636,517	568,192	68,325

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
57,663	6,000	25,041

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	293,412
MMF	1,331,249
譲渡性預金	2,350,000
合計	3,974,662

(注) 当連結会計年度において、有価証券について179,669千円（その他有価証券で時価のある株式179,669千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	50,000	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	2,350,000	-	-	-
合計	2,350,000	50,000	-	-

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額（千円）	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	408,274	257,341	150,933
	(2) 債券			
	国債・地方債等	50,035	50,000	35
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	458,309	307,341	150,968
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	159,110	189,170	30,060
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,910,899	3,910,899	-
	小計	4,070,009	4,100,070	30,060
合計		4,528,319	4,407,411	120,908

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 292,828千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	143,356	10,329	987
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	143,356	10,329	987

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について6,576千円（其他有価証券の株式6,576千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、総合設立型厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
年金資産の額	392,848,769千円	329,874,002千円
年金財政計算上の給付債務の額	406,325,318千円	446,934,601千円
差引額	13,476,548千円	117,060,598千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	0.61%
当連結会計年度	0.60%

(3) 補足説明

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,665,197千円及び不足金11,811,351千円であります。

過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業所に係るもので、当社グループに影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,521,802千円及び不足金115,538,796千円であります。

過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業所に係るもので、当社グループに影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務	562,497千円	608,775千円
(2) 未積立退職給付債務	562,497千円	608,775千円
(3) 未認識数理計算上の差異	29,649千円	39,606千円
(4) 連結貸借対照表計上額純額	532,848千円	569,168千円
(5) 退職給付引当金	532,848千円	569,168千円

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用	29,141千円	30,683千円
(2) 利息費用	10,382千円	11,265千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,340千円	6,599千円
(4) 厚生年金基金拠出額等	140,806千円	139,578千円
(5) 確定拠出年金拠出額	135,168千円	138,474千円
(6) 退職給付費用		
(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	336,839千円	326,601千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)において、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
減価償却費超過額 30,980	減価償却費超過額 17,605
退職給付引当金否認 217,400	退職給付引当金否認 232,689
未払賞与否認 227,686	未払賞与否認 166,708
投資有価証券評価損否認 26,737	投資有価証券評価損否認 6,243
未払事業税否認 12,535	未払事業税否認 17,125
受注損失引当金否認 4,061	製品保証引当金否認 13,456
製品保証引当金否認 22,206	事務所移転費用引当金否認 6,739
確定拠出年金移行に伴う未払金否認 118,274	確定拠出年金移行に伴う未払金否認 117,094
確定拠出年金移行に伴う長期未払金否認 183,415	確定拠出年金移行に伴う長期未払金否認 59,806
その他有価証券評価差額金 26,146	その他 177,378
その他 137,784	繰延税金資産小計 814,847
繰延税金資産小計 1,007,230	評価性引当額 54,206
評価性引当額 73,303	繰延税金資産合計 760,641
繰延税金資産合計 933,927	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 46,910
プログラム等準備金 1,726	繰延税金負債合計 46,910
繰延税金負債合計 1,726	繰延税金資産の純額 713,730
繰延税金資産の純額 932,200	
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 435,533	流動資産 - 繰延税金資産 426,800
固定資産 - 繰延税金資産 496,666	固定資産 - 繰延税金資産 286,930
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	
法定実効税率 40.4	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3	
住民税均等割 0.8	
評価性引当額の増減 0.2	
その他 0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.6	

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）において、該当事項はありません。

（セグメント情報）**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社グループは、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、事業の種類別では単一セグメントに属しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）において、該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（ 1 株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1株当たり純資産額 9,098.35円 1株当たり当期純利益金額 487.30円	1株当たり純資産額 1,939.87円 1株当たり当期純利益金額 121.13円
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。 当社は、平成21年 7月 1日付で株式 1株につき 5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1株当たり情報は、以下のとおりとなります。
	前連結会計年度 1株当たり純資産額 1,819.67円 1株当たり当期純利益金額 97.46円 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1． 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月 31日)
純資産の部の合計額（千円）	7,814,725	8,258,502
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	536,044	499,017
(うち少数株主持分)	(536,044)	(499,017)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	7,278,680	7,759,484
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（株）	800,000	4,000,000

2． 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期純利益（千円）	389,840	484,534
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	389,840	484,534
期中平均株式数（株）	800,000	4,000,000

（重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>平成21年5月29日開催の当社取締役会により、次のとおり株式を分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 株式分割の目的 株式の分割により、株式1株当たりの投資金額を下げ、株式の流動化の向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 株式分割の方法 平成21年6月30日最終の株主名簿に記載された株主に対して平成21年7月1日をもって、その所有株式数1株につき、5株の割合で株式の分割をいたしました。</p> <p>(3) 株式分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 普通株式 800,000株 今回の分割により増加する株式数 普通株式 3,200,000株 株式分割後の当社発行済株式総数 普通株式 4,000,000株 当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p>	
当連結会計年度	
1株当たり純資産額	1,819.67円
1株当たり当期純利益金額	97.46円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。</p>	

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、1,800千円、税金等調整前四半期純利益は、19,200千円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3 四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3 四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定する方法によっております。
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、2,865,116千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	901,804千円
賞与引当金繰入額	68,568千円
貸倒引当金繰入額	3,996千円
退職給付費用	41,535千円
のれん償却額	2,132千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	297,421千円
賞与引当金繰入額	68,568千円
貸倒引当金繰入額	6,049千円
退職給付費用	13,286千円
のれん償却額	423千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金	905,886千円
有価証券	2,651,014千円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	2,400,364千円
現金及び現金同等物	1,156,535千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	64,000	16	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	64,000	16	平成22年9月30日	平成22年11月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議並びに予算委員会等に於いて、業績の分析を定期的に行っているものであります。

当社グループは製品・サービス毎に戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報処理サービス」、「ソフトウェア開発」、「その他情報サービス」及び「システム機器販売」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの内容は以下のとおりであります。

(1) 情報処理サービス

受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、ASPサービス、BPOサービスなど

(2) ソフトウェア開発

ソフトウェア開発及びソフトウェア開発に係わるコンサルティング業務、顧客先への常駐によるソフトウェア開発業務など

(3) その他情報サービス

パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など

(4) システム機器販売

システム機器、帳票、サプライ品などの販売

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム機 器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	6,117,746	3,610,980	1,571,447	800,031	12,100,205	-	12,100,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,117,746	3,610,980	1,571,447	800,031	12,100,205	-	12,100,205
セグメント利益	1,152,035	464,186	155,020	71,321	1,842,564	1,002,509	840,055

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,002,509千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,002,509千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム機 器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	1,917,878	1,300,630	496,189	234,386	3,949,085	-	3,949,085
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,917,878	1,300,630	496,189	234,386	3,949,085	-	3,949,085
セグメント利益	338,102	230,026	52,120	18,866	639,116	322,182	316,933

(注) 1. セグメント利益の調整額 322,182千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 322,182千円であ
ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、著しい変動はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平
成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指
針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度
の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券	3,200,284	3,200,284	-

（注）有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価については、MMF及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい
ことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所等の価格によっております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会
計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
(1)株式	443,182	549,270	106,087
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,651,014	2,651,014	-
合計	3,094,196	3,200,284	106,087

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度の末日に比べて、著しい変動はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,014.89円

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,569,171
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	509,601
(うち少数株主持分)	(509,601)
普通株式に係る四半期末の純資産額(千円)	8,059,570
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末の普通株式の数(株)	4,000,000

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	109.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	436,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	436,485
期中平均株式数(株)	4,000,000

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	45.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	180,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	180,601
期中平均株式数(株)	4,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	528,391	498,119	7.2	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,036,206	793,634	4.5	平成23年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,564,597	1,291,753	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	400,292	266,929	61,020	57,423

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,118	501,883
受取手形	22,048	-
売掛金	1,921,280	1,901,304
有価証券	2,155,669	2,100,862
商品	42,585	84,737
仕掛品	152,363	121,699
原材料	24,242	19,834
前払費用	50,163	61,255
繰延税金資産	319,473	293,016
未収入金	8,807	93,902
その他	2,733	32,384
貸倒引当金	171	287
流動資産合計	5,353,315	5,210,593
固定資産		
有形固定資産		
建物	640,753	952,451
減価償却累計額	303,946	381,913
建物（純額）	336,807	570,537
機械及び装置	1,452,981	1,507,458
減価償却累計額	878,486	1,094,162
機械及び装置（純額）	574,494	413,295
工具、器具及び備品	379,548	407,697
減価償却累計額	217,718	264,432
工具、器具及び備品（純額）	161,830	143,265
リース資産	1,775,984	1,869,268
減価償却累計額	500,409	806,112
リース資産（純額）	1,275,575	1,063,155
建設仮勘定	2,683	334,032
有形固定資産合計	2,351,391	2,524,286
無形固定資産		
のれん	6,000	-
商標権	2,437	1,987
ソフトウェア	556,260	436,014
ソフトウェア仮勘定	16,114	44,299
リース資産	202,151	140,137
その他	16,532	15,570
無形固定資産合計	799,497	638,008

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	811,385	860,213
関係会社株式	621,804	659,629
破産更生債権等	56	602
長期前払費用	38,972	46,339
繰延税金資産	398,379	201,491
差入保証金	366,199	328,970
その他	47,757	32,637
貸倒引当金	56	602
投資その他の資産合計	2,284,499	2,129,281
固定資産合計	5,435,388	5,291,576
資産合計	10,788,704	10,502,169
負債の部		
流動負債		
買掛金	836,457	816,939
リース債務	522,066	491,485
未払金	621,413	572,095
未払費用	476,016	493,689
未払法人税等	104,549	15,958
前受金	13,032	20,986
預り金	27,747	18,031
前受収益	14,495	7,407
受注損失引当金	10,045	-
製品保証引当金	54,927	33,284
事務所移転費用引当金	-	16,670
その他	1,109	-
流動負債合計	2,681,859	2,486,548
固定負債		
リース債務	1,026,134	790,196
長期未払金	344,739	123,247
退職給付引当金	382,439	372,609
その他	17,440	10,171
固定負債合計	1,770,754	1,296,225
負債合計	4,452,613	3,782,774

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	75,000	75,000
資本剰余金合計	75,000	75,000
利益剰余金		
利益準備金	175,000	175,000
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	2,544	-
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	625,945	895,418
利益剰余金合計	5,303,489	5,570,418
株主資本合計	6,378,489	6,645,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,398	73,977
評価・換算差額等合計	42,398	73,977
純資産合計	6,336,090	6,719,395
負債純資産合計	10,788,704	10,502,169

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
情報サービス売上高	12,945,808	12,483,895
商品売上高	1,492,360	1,078,572
売上高合計	14,438,168	13,562,467
売上原価		
情報サービス売上原価	9,938,219	9,663,615
商品売上原価	1,262,007	908,168
売上原価合計	11,200,226	10,571,783
売上総利益	3,237,941	2,990,683
販売費及び一般管理費	¹ 2,416,033	^{1, 2} 2,518,491
営業利益	821,908	472,192
営業外収益		
受取利息	1,181	529
有価証券利息	11,670	7,590
受取配当金	³ 101,789	³ 140,198
その他	8,353	9,097
営業外収益合計	122,994	157,415
営業外費用		
支払利息	56,261	41,866
その他	10,247	-
営業外費用合計	66,509	41,866
経常利益	878,393	587,741
特別利益		
投資有価証券売却益	6,000	10,329
貸倒引当金戻入額	113	-
受取補償金	13,200	-
特別利益合計	19,313	10,329
特別損失		
固定資産除却損	37,714	5,602
投資有価証券売却損	25,041	987
投資有価証券評価損	179,669	6,576
リース会計基準の適用に伴う影響額	64,024	-
和解金	⁴ 155,000	-
事務所移転費用	-	⁵ 25,990
事務所移転費用引当金繰入額	-	16,670
その他	181	9
特別損失合計	461,631	55,836
税引前当期純利益	436,075	542,235
法人税、住民税及び事業税	202,084	5,003
法人税等調整額	51,283	150,303
法人税等合計	150,800	155,306
当期純利益	285,275	386,928

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,726,000	27.7	2,709,738	27.8
外注費		3,455,061	35.1	3,381,437	34.8
経費		3,668,296	37.2	3,640,979	37.4
当期総製造費用		9,849,358	100.0	9,732,156	100.0
期首仕掛品たな卸高		308,118		152,363	
合計		10,157,477		9,884,519	
期末仕掛品たな卸高		152,363		121,699	
他勘定振替高	2	84,778		99,204	
他勘定受入高	3	17,883		-	
当期情報サービス売上原 価		9,938,219		9,663,615	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 経費のうち主なものは下記のとおりであります。 減価償却費 1,059,335千円 保守料 761,506千円 その他賃借料 476,957千円 機械賃借料 426,955千円	1. 経費のうち主なものは下記のとおりであります。 減価償却費 1,121,972千円 保守料 793,543千円 その他賃借料 470,999千円 機械賃借料 434,098千円
2. 他勘定振替高は主としてソフトウェア仮勘定への振替であります。	2. 同左
3. 他勘定受入高は主としてソフトウェアからの振替であります。	3.
4. 原価計算の方法 プロジェクト別に個別原価計算を行っております。	4. 原価計算の方法 同左

2. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		65,868	5.0	42,585	4.3
当期商品仕入高		1,238,538	95.0	945,089	95.7
合計		1,304,406	100.0	987,674	100.0
期末商品たな卸高		42,585		84,737	
他勘定受入高	1	186		5,230	
当期商品売上原価		1,262,007		908,168	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 他勘定受入高は情報サービス売上原価からの振替であります。	1. 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	75,000	75,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,000	75,000
資本剰余金合計		
前期末残高	75,000	75,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,000	75,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	175,000	175,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	175,000	175,000
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	9,802	2,544
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	7,257	2,544
当期変動額合計	7,257	2,544
当期末残高	2,544	-
別途積立金		
前期末残高	4,000,000	4,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	-
当期変動額合計	500,000	-
当期末残高	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	993,411	625,945
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	7,257	2,544
別途積立金の積立	500,000	-
剰余金の配当	160,000	120,000
当期純利益	285,275	386,928
当期変動額合計	367,466	269,472
当期末残高	625,945	895,418

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	5,178,214	5,303,489
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	160,000	120,000
当期純利益	285,275	386,928
当期変動額合計	125,275	266,928
当期末残高	5,303,489	5,570,418
株主資本合計		
前期末残高	6,253,214	6,378,489
当期変動額		
剰余金の配当	160,000	120,000
当期純利益	285,275	386,928
当期変動額合計	125,275	266,928
当期末残高	6,378,489	6,645,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,929	42,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,468	116,376
当期変動額合計	10,468	116,376
当期末残高	42,398	73,977
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,929	42,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,468	116,376
当期変動額合計	10,468	116,376
当期末残高	42,398	73,977
純資産合計		
前期末残高	6,221,284	6,336,090
当期変動額		
剰余金の配当	160,000	120,000
当期純利益	285,275	386,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,468	116,376
当期変動額合計	114,806	383,304
当期末残高	6,336,090	6,719,395

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 原材料 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）による原価法を採用しております。 （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 これに伴う、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～18年 機械及び装置 2～10年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～22年 機械及び装置 2～10年 工具、器具及び備品 2～20年</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 受注損失引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い発生する原状回復等の費用に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
5. 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 受注制作のソフトウェア及び請負契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。 これにより売上高は158,520千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21,452千円増加しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、貸借対照表については、有形固定資産が1,275,575千円、無形固定資産が202,151千円増加し、流動負債が522,066千円、固定負債が1,026,134千円増加し、損益計算書については、営業利益が44,122千円増加、経常利益が7,215千円減少し、税引前当期純利益は、71,240千円減少しております。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(未払従業員賞与)</p> <p>従来、財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定していなかったため、支給見込額のうち当事業年度負担額を「賞与引当金」として計上しておりましたが、当事業年度において支給日が早まり支給額が確定することとなったため、当事業年度より「未払費用」に計上しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する負債は、負債および純資産の合計額の100分の1を超えており、その金額は124,749千円であります。</p>	

（損益計算書関係）

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は42.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">931,757千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">155,908千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">247,248千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">115,562千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">167,732千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">81千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">38,359千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">209,130千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">6,000千円</td></tr> </table> <p>3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社からの受取配当金</td><td style="text-align: right;">78,120千円</td></tr> </table> <p>4. ソフトウェアに関する使用許諾の範囲について相互の認識を確認するため、支払ったものであります。</p>	従業員給与手当	931,757千円	法定福利費	155,908千円	賞与	247,248千円	減価償却費	115,562千円	賃借料	167,732千円	貸倒引当金繰入額	81千円	退職給付費用	38,359千円	業務委託費	209,130千円	のれん償却額	6,000千円	関係会社からの受取配当金	78,120千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は43.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56.9%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">979,781千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">166,755千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">236,069千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">65,152千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">183,597千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">661千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">40,539千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">279,754千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">6,000千円</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 3,445千円</p> <p>3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社からの受取配当金</td><td style="text-align: right;">121,920千円</td></tr> </table> <p>5. 事務所移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">20,014千円</td></tr> <tr><td>引越作業費用等</td><td style="text-align: right;">5,976千円</td></tr> </table>	従業員給与手当	979,781千円	法定福利費	166,755千円	賞与	236,069千円	減価償却費	65,152千円	賃借料	183,597千円	貸倒引当金繰入額	661千円	退職給付費用	40,539千円	業務委託費	279,754千円	のれん償却額	6,000千円	関係会社からの受取配当金	121,920千円	原状回復費用	20,014千円	引越作業費用等	5,976千円
従業員給与手当	931,757千円																																												
法定福利費	155,908千円																																												
賞与	247,248千円																																												
減価償却費	115,562千円																																												
賃借料	167,732千円																																												
貸倒引当金繰入額	81千円																																												
退職給付費用	38,359千円																																												
業務委託費	209,130千円																																												
のれん償却額	6,000千円																																												
関係会社からの受取配当金	78,120千円																																												
従業員給与手当	979,781千円																																												
法定福利費	166,755千円																																												
賞与	236,069千円																																												
減価償却費	65,152千円																																												
賃借料	183,597千円																																												
貸倒引当金繰入額	661千円																																												
退職給付費用	40,539千円																																												
業務委託費	279,754千円																																												
のれん償却額	6,000千円																																												
関係会社からの受取配当金	121,920千円																																												
原状回復費用	20,014千円																																												
引越作業費用等	5,976千円																																												

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）における自己株式の種類及び株式数に関する事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器（機械及び装置）であります。 無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">46,872千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,247千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,119千円</td> </tr> </table>	1年内	46,872千円	1年超	14,247千円	合計	61,119千円	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,372千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,372千円</td> </tr> </table>	1年内	3,372千円	1年超	-	合計	3,372千円
1年内	46,872千円												
1年超	14,247千円												
合計	61,119千円												
1年内	3,372千円												
1年超	-												
合計	3,372千円												

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式 659,629千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
減価償却費超過額 30,213	減価償却費超過額 17,280
退職給付引当金否認 154,620	退職給付引当金否認 150,646
未払賞与否認 145,415	未払賞与否認 146,741
投資有価証券評価損否認 25,736	投資有価証券評価損否認 6,243
未払事業税否認 12,535	未払事業税否認 5,461
受注損失引当金否認 4,061	製品保証引当金否認 13,456
製品保証引当金否認 22,206	事務所移転費用引当金否認 6,739
確定拠出年金移行に伴う未払金否認 91,532	確定拠出年金移行に伴う未払金否認 79,753
確定拠出年金移行に伴う長期未払金否認 139,378	確定拠出年金移行に伴う長期未払金否認 44,436
その他有価証券評価差額金 26,146	その他 111,219
その他 130,419	繰延税金資産小計 581,978
繰延税金資産小計 782,265	評価性引当額 40,575
評価性引当額 62,685	繰延税金資産合計 541,403
繰延税金資産合計 719,580	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 46,895
プログラム等準備金 1,726	繰延税金負債合計 46,895
繰延税金負債合計 1,726	繰延税金資産の純額 494,507
繰延税金資産の純額 717,853	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 9.5
住民税均等割 1.1	住民税均等割 0.9
評価性引当額の増減 0.1	評価性引当額の増減 4.1
その他 1.7	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.6

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 7,920.11円 1株当たり当期純利益金額 356.59円	1株当たり純資産額 1,679.85円 1株当たり当期純利益金額 96.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。 当社は、平成21年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。
	前事業年度 1株当たり純資産額 1,584.02円 1株当たり当期純利益金額 71.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成21年3月31日）	当事業年度 （平成22年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	6,336,090	6,719,395
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）		
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	6,336,090	6,719,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（株）	800,000	4,000,000

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
当期純利益（千円）	285,275	386,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	285,275	386,928
期中平均株式数（株）	800,000	4,000,000

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<p>平成21年5月29日開催の当社取締役会により、次のとおり株式を分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 株式分割の目的</p> <p>株式の分割により、株式1株当たりの投資金額を下げ、株式の流動化の向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 株式分割の方法</p> <p>平成21年6月30日最終の株主名簿に記載された株主に対して平成21年7月1日をもって、その所有株式1株につき、5株の割合で株式の分割をいたしました。</p> <p>(3) 株式分割により増加する株式数</p> <p>株式分割前の当社発行済株式総数 普通株式 800,000株</p> <p>今回の分割により増加する株式数 普通株式 3,200,000株</p> <p>株式分割後の当社発行済株式総数 普通株式 4,000,000株</p> <p>当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p>			
前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 1,555.32円	1株当たり純資産額 1,584.02円	1株当たり純資産額 1,555.32円	1株当たり純資産額 1,584.02円
1株当たり当期純利益金額 126.20円	1株当たり当期純利益金額 71.32円	1株当たり当期純利益金額 126.20円	1株当たり当期純利益金額 71.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		大栄不動産株式会社	220,000	154,000
リズム時計工業株式会社	1,000,000	149,860		
そしあす証券株式会社（注）	160,000	106,400		
日本光電工業株式会社	60,000	95,940		
株式会社K S K	147,000	93,440		
日本アンテナ株式会社	85,800	58,113		
サンケン電気株式会社	150,000	49,567		
サイボー株式会社	80,000	41,812		
パシフィックシステム株式会社	30,000	41,719		
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	19,695		
富士通株式会社	27,000	15,480		
株式会社さいたまソフトウェアセンター	240	12,000		
ナビオコンピュータ株式会社	20,000	10,000		
トックベアリング株式会社	20,000	10,000		
その他（3銘柄）	23,300	2,183		
計		2,047,340	860,213	

（注） そしあす証券は平成22年5月6日をもってむさし証券に社名を変更しております。

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		（国内譲渡性預金） 株式会社埼玉りそな銀行 譲渡性預金	8	1,870,000
（投資信託受益証券） 株式会社埼玉りそな銀行 りそなMMF	230,862,426	230,862		
計		-	2,100,862	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	640,753	311,920	222	952,451	381,913	78,103	570,537
機械及び装置	1,452,981	120,808	66,331	1,507,458	1,094,162	279,018	413,295
工具、器具及び備品	379,548	44,122	15,973	407,697	264,432	56,274	143,265
リース資産	1,775,984	247,485	154,201	1,869,268	806,112	455,031	1,063,155
建設仮勘定	2,683	824,878	493,529	334,032	-	-	334,032
有形固定資産計	4,251,952	1,549,215	730,259	5,070,908	2,546,622	868,427	2,524,286
無形固定資産							
のれん	30,000	-	-	30,000	30,000	6,000	-
商標権	4,500	-	-	4,500	2,512	450	1,987
ソフトウェア	1,320,837	110,750	366	1,431,222	995,207	230,735	436,014
ソフトウェア仮勘定	16,114	151,902	123,717	44,299	-	-	44,299
リース資産	304,759	25,145	14,083	315,821	175,684	87,132	140,137
その他	32,503	-	-	32,503	16,932	962	15,570
無形固定資産計	1,708,714	287,798	138,166	1,858,346	1,220,337	325,280	638,008
長期前払費用	93,471	21,610	437	114,644	68,305	13,806	46,339

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加	浦和ソリューションセンター内装工事	154,263千円
	無停電電源装置の購入	140,900千円
機械及び装置の増加	大型電子計算機の更改等	67,503千円
リース資産(有形)の増加	大型電子計算機の更改等	177,297千円
リース資産(有形)の減少	リース期間満了によるもの	147,083千円
建設仮勘定の増加	新社屋建設予定用地購入手付金	314,400千円
ソフトウェアの増加	自社利用目的のソフトウェア開発等	25,922千円
ソフトウェア仮勘定の増加	自社利用目的のソフトウェア開発等	138,341千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	227	661	-	-	889
受注損失引当金	10,045	-	10,045	-	-
製品保証引当金	54,927	2,129	23,124	647	33,284
事務所移転費用引当金	-	16,670	-	-	16,670

(注) 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、過年度引当金の未使用分の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,578
預金	
当座預金	116,030
普通預金	232,962
定期預金	150,312
小計	499,305
合計	501,883

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
埼玉県国民健康保険団体連合会	261,648
越谷市役所	243,784
昭和リース株式会社	157,875
全国生活協同組合連合会	133,344
滑川町役場	99,384
その他	1,005,266
合計	1,901,304

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,921,280	14,240,035	14,260,011	1,901,304	88.2	49.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(ハ) 商品

品目	金額(千円)
情報機器	84,737
合計	84,737

(ニ) 仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発用ソフトウェア	121,699
合計	121,699

(ホ) 原材料

品目	金額(千円)
製表用紙	19,834
合計	19,834

固定資産

(イ) 関係会社株式

会社名	金額(千円)
A G S ビジネスコンピューター株式会社	599,629
A G S プロサービス株式会社	30,000
A G S システムアドバイザー株式会社	30,000
合計	659,629

流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社富士通エフサス	202,260
富士通株式会社	97,517
A G S プロサービス株式会社	40,019
株式会社ミロク情報サービス	37,122
株式会社ジェイエスキューブ	26,044
その他	413,973
合計	816,939

(ロ) 未払金

相手先	金額(千円)
確定拠出年金移換	197,264
株式会社陽栄ホールディング	45,803
富士通株式会社	44,454
兼松エレクトロニクス株式会社	41,780
リリカラ株式会社	26,237
その他	216,555
合計	572,095

固定負債

(イ)リース債務

相手先	金額(千円)
昭和リース株式会社	303,892
株式会社シー・エル・シー	150,561
兼松エレクトロニクス株式会社	148,335
首都圏リース株式会社	119,465
メモレックスリース株式会社	67,940
合計	790,196

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	株券の発行はしていません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ags.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

2．当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第11期 (平成18年3月31日)	第12期 (平成19年3月31日)	第13期 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	537,009	813,860	791,057
受取手形	14,478	4,59,615	12,549
売掛金	2,101,370	2,097,730	1,987,404
有価証券	1,000,000	1,200,047	1,504,014
商品	317,976	91,284	65,868
仕掛品	273,420	222,809	308,118
原材料	24,038	24,161	26,435
前払費用	47,409	55,820	50,424
繰延税金資産	318,574	220,412	288,940
未収入金	62,476	16,499	2,914
その他	5,537	18,672	28,508
貸倒引当金	2,180	820	290
流動資産合計	4,700,111	4,820,095	5,065,945
固定資産			
有形固定資産			
建物	436,215	580,834	623,832
減価償却累計額	119,453	181,798	244,578
建物(純額)	316,762	399,036	379,253
機械及び装置	1,100,943	1,163,026	1,258,389
減価償却累計額	587,604	737,854	847,302
機械及び装置(純額)	513,338	425,172	411,087
工具、器具及び備品	302,948	318,821	311,714
減価償却累計額	202,879	214,452	212,689
工具、器具及び備品(純額)	100,068	104,368	99,024
建設仮勘定	4,500	133,383	23,396
有形固定資産合計	934,669	1,061,961	912,761
無形固定資産			
のれん	-	18,000	12,000
営業権	24,000	-	-
商標権	3,787	3,337	2,887
ソフトウェア	577,817	598,650	582,498
ソフトウェア仮勘定	28,171	63,295	42,285
その他	19,426	18,458	17,495
無形固定資産合計	653,202	701,742	657,167

	第11期 (平成18年3月31日)	第12期 (平成19年3月31日)	第13期 (平成20年3月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	3,623,119	2,142,434	1,093,727
関係会社株式	457,804	571,804	571,804
出資金	10	-	-
従業員に対する長期貸付金	15,429	6,872	1,290
長期前払費用	64,593	59,503	42,464
繰延税金資産	138,195	565,670	362,129
差入保証金	336,711	357,110	366,242
その他	61,767	57,097	52,427
投資その他の資産合計	4,697,631	3,760,493	2,490,087
固定資産合計	6,285,503	5,524,197	4,060,016
資産合計	10,985,614	10,344,292	9,125,962
負債の部			
流動負債			
買掛金	1 1,180,123	1 1,381,923	1 750,024
未払金	510,024	306,754	589,933
未払費用	151,546	129,354	117,961
未払法人税等	1,032,971	396,480	15,455
前受金	2,101	30,851	30,229
預り金	43,425	37,227	31,970
前受収益	38,449	38,466	17,340
賞与引当金	463,545	349,832	365,133
受注損失引当金	-	7,332	13,068
製品保証引当金	-	13,550	16,714
流動負債合計	3,422,187	2,691,773	1,947,831
固定負債			
長期未払金	-	-	588,252
退職給付引当金	1,532,479	1,613,797	343,542
その他	46,873	23,008	25,050
固定負債合計	1,579,353	1,636,806	956,846
負債合計	5,001,541	4,328,579	2,904,677

	第11期 (平成18年3月31日)	第12期 (平成19年3月31日)	第13期 (平成20年3月31日)
資本の部			
資本金	2,650,000	-	-
資本剰余金			
資本準備金	425,000	-	-
資本剰余金合計	425,000	-	-
利益剰余金			
利益準備金	125,100	-	-
任意積立金			
プログラム等準備金	48,806	-	-
別途積立金	1,379,000	-	-
当期未処分利益	2,612,223	-	-
利益剰余金合計	4,165,129	-	-
その他有価証券評価差額金	743,944	-	-
資本合計	5,984,073	-	-
負債資本合計	10,985,614	-	-
純資産の部			
株主資本			
資本金	-	1,000,000	1,000,000
資本剰余金			
資本準備金	-	75,000	75,000
資本剰余金合計	-	75,000	75,000
利益剰余金			
利益準備金	-	125,100	175,000
その他利益剰余金			
プログラム等準備金	-	20,632	9,802
別途積立金	-	3,000,000	4,000,000
繰越利益剰余金	-	1,623,683	993,411
利益剰余金合計	-	4,769,415	5,178,214
株主資本合計	-	5,844,415	6,253,214
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	-	171,297	31,929
評価・換算差額等合計	-	171,297	31,929
純資産合計	-	6,015,713	6,221,284
負債純資産合計	-	10,344,292	9,125,962

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第11期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第12期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売上高			
情報サービス売上高	15,356,590	13,589,133	12,809,623
商品売上高	1,721,995	2,139,476	2,058,382
売上高合計	17,078,585	15,728,610	14,868,006
売上原価			
情報サービス売上原価	12,514,125	11,221,058	9,774,549
商品売上原価	1,466,965	1,831,291	1,741,091
売上原価合計	13,981,091	13,052,350	11,515,641
売上総利益	3,097,494	2,676,259	3,352,365
販売費及び一般管理費	1 1,984,743	1 2,067,664	1 2,350,602
営業利益	1,112,751	608,594	1,001,762
営業外収益			
受取利息	571	488	1,763
有価証券利息	-	2,477	8,335
受取配当金	2 32,901	2 103,225	2 36,048
保険事務手数料	4,156	4,066	4,007
その他	1,143	1,894	5,294
営業外収益合計	38,773	112,151	55,449

	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業外費用			
支払利息	2,326	297	-
什器等廃棄費用	1,260	3,367	5,643
その他	354	-	-
営業外費用合計	4,851	3,664	5,643
経常利益	1,146,672	717,081	1,051,567
特別利益			
投資有価証券売却益	1,620,972	515,826	31,995
退職給付制度終了益	-	-	31,293
その他	1,520	1,360	282
特別利益合計	1,622,492	517,186	63,571
特別損失			
固定資産除却損	94,420	7,715	17,104
投資有価証券売却損	129	-	36,322
投資有価証券評価損	9,194	38,567	133,271
退職特別加算金	81,027	25,125	-
リース解約損	73,782	28,647	-
その他	860	742	13,086
特別損失合計	259,415	100,798	199,785
税引前当期純利益	2,509,749	1,133,469	915,354
法人税、住民税及び事業税	1,182,961	378,978	159,290
法人税等調整額	299,790	70,204	251,265
法人税等合計	883,170	449,182	410,555
当期純利益	1,626,579	684,286	504,798
前期繰越利益	985,644	-	-
当期末処分利益	2,612,223	-	-

3【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第11期 (株主総会承認日 平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			2,612,223
任意積立金取崩額			
1. プログラム等準備金取崩額		12,814	12,814
合計			2,625,037
利益処分量			
1. 配当金		80,000 (1株につき100円)	
2. 任意積立金 別途積立金		1,621,000	1,701,000
次期繰越利益			924,037

株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	第12期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第13期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	650,000	1,000,000
当期変動額		
資本準備金から資本金への振替	350,000	-
当期変動額合計	350,000	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	425,000	75,000
当期変動額		
資本準備金から資本金への振替	350,000	-
当期変動額合計	350,000	-
当期末残高	75,000	75,000
資本剰余金合計		
前期末残高	425,000	75,000
当期変動額		
資本準備金から資本金への振替	350,000	-
当期変動額合計	350,000	-
当期末残高	75,000	75,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	125,100	125,100
当期変動額		
利益準備金の積立	-	49,900
当期変動額合計	-	49,900
当期末残高	125,100	175,000
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	48,806	20,632
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩（注）	12,814	-
プログラム等準備金の取崩	15,358	10,830
当期変動額合計	28,173	10,830
当期末残高	20,632	9,802

	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	1,379,000	3,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立(注)	1,621,000	-
別途積立金の積立	-	1,000,000
当期変動額合計	1,621,000	1,000,000
当期末残高	3,000,000	4,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,612,223	1,623,683
当期変動額		
利益準備金の積立	-	49,900
プログラム等準備金の取崩(注)	12,814	-
プログラム等準備金の取崩	15,358	10,830
別途積立金の積立(注)	1,621,000	-
別途積立金の積立	-	1,000,000
剰余金の配当(注)	80,000	-
剰余金の配当	-	96,000
当期純利益	684,286	504,798
当期変動額合計	988,539	630,271
当期末残高	1,623,683	993,411
利益剰余金合計		
前期末残高	4,165,129	4,769,415
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
プログラム等準備金の取崩(注)	-	-
プログラム等準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立(注)	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当(注)	80,000	-
剰余金の配当	-	96,000
当期純利益	684,286	504,798
当期変動額合計	604,286	408,798
当期末残高	4,769,415	5,178,214

	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	5,240,129	5,844,415
当期変動額		
剰余金の配当（注）	80,000	-
剰余金の配当	-	96,000
当期純利益	684,286	504,798
当期変動額合計	604,286	408,798
当期末残高	5,844,415	6,253,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	743,944	171,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572,646	203,227
当期変動額合計	572,646	203,227
当期末残高	171,297	31,929
評価・換算差額等合計		
前期末残高	743,944	171,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572,646	203,227
当期変動額合計	572,646	203,227
当期末残高	171,297	31,929
純資産合計		
前期末残高	5,984,073	6,015,713
当期変動額		
剰余金の配当（注）	80,000	-
剰余金の配当	-	96,000
当期純利益	684,286	504,798
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572,646	203,227
当期変動額合計	31,639	205,570
当期末残高	6,015,713	6,221,284

（注）平成18年6月の定時株主総会決議における利益処分項目であります。

【重要な会計方針】

項目	第11期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第12期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料 同左</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～18年 機械及び装置 2～10年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ15,613千円減少しております。</p>

項目	第11期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第12期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第13期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、受注採算管理の精度向上とともに受注損失見込額の金額的重要性が増したため、受注損失引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,332千円減少しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、販売したソフトウェア等の無償補修費用見込額の金額的重要性が増したため、製品保証引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,550千円減少しております。</p>	<p>(3) 受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p>

項目	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年8月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として31,293千円計上しております。</p> <p>なお、確定拠出年金制度への資産移換額は、918,889千円であり、4年間で移換する予定であります。事業年度末時点の未移換額689,167千円は、「未払金」及び「長期未払金」に計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

第11期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第12期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第13期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 これまで資本の部の合計に相当する金額は6,015,713千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

【表示方法の変更】

第11期 (平成18年 3月31日)	第12期 (平成19年 3月31日)	第13期 (平成20年 3月31日)
	<p>(貸借対照表) 前事業年度において、「営業権」として表示されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第11期 (平成18年3月31日)	第12期 (平成19年3月31日)	第13期 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 買掛金 237,386千円</p> <p>2. 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 1,600,000株 発行済株式総数 普通株式 800,000株</p> <p>3. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことに より増加した純資産額は743,944 千円であります。</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 買掛金 451,215千円</p> <p>4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済 処理しております。なお、当期末日 が金融機関の休日であったため、 次の期末日満期手形が期末残高に 含まれております。 受取手形 40,321千円</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次 のものがあります。</p> <p>流動負債 買掛金 101,586千円</p>

(損益計算書関係)

第11期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第12期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																				
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は31.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給与手当</td><td>796,013千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>147,612千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>160,763千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>129,969千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>135,744千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>111,087千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>51,264千円</td></tr> </table> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1"> <tr><td>関係会社からの受取配当金</td><td>6,400千円</td></tr> <tr><td>関係会社への支払利息</td><td>3,236千円</td></tr> </table>	従業員給与手当	796,013千円	法定福利費	147,612千円	賞与	160,763千円	減価償却費	129,969千円	賃借料	135,744千円	賞与引当金繰入額	111,087千円	退職給付費用	51,264千円	関係会社からの受取配当金	6,400千円	関係会社への支払利息	3,236千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は45.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給与手当</td><td>844,046千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>141,148千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>100,005千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>112,860千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>174,066千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>108,691千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>53,208千円</td></tr> </table> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1"> <tr><td>関係会社からの受取配当金</td><td>71,280千円</td></tr> </table>	従業員給与手当	844,046千円	法定福利費	141,148千円	賞与	100,005千円	減価償却費	112,860千円	賃借料	174,066千円	賞与引当金繰入額	108,691千円	退職給付費用	53,208千円	関係会社からの受取配当金	71,280千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は42.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給与手当</td><td>932,056千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>152,542千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>158,128千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>120,278千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>115,127千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>176,566千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>132,409千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>41,350千円</td></tr> </table> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1"> <tr><td>関係会社からの受取配当金</td><td>12,120千円</td></tr> </table>	従業員給与手当	932,056千円	法定福利費	152,542千円	業務委託費	158,128千円	賞与	120,278千円	減価償却費	115,127千円	賃借料	176,566千円	賞与引当金繰入額	132,409千円	退職給付費用	41,350千円	関係会社からの受取配当金	12,120千円
従業員給与手当	796,013千円																																																					
法定福利費	147,612千円																																																					
賞与	160,763千円																																																					
減価償却費	129,969千円																																																					
賃借料	135,744千円																																																					
賞与引当金繰入額	111,087千円																																																					
退職給付費用	51,264千円																																																					
関係会社からの受取配当金	6,400千円																																																					
関係会社への支払利息	3,236千円																																																					
従業員給与手当	844,046千円																																																					
法定福利費	141,148千円																																																					
賞与	100,005千円																																																					
減価償却費	112,860千円																																																					
賃借料	174,066千円																																																					
賞与引当金繰入額	108,691千円																																																					
退職給付費用	53,208千円																																																					
関係会社からの受取配当金	71,280千円																																																					
従業員給与手当	932,056千円																																																					
法定福利費	152,542千円																																																					
業務委託費	158,128千円																																																					
賞与	120,278千円																																																					
減価償却費	115,127千円																																																					
賃借料	176,566千円																																																					
賞与引当金繰入額	132,409千円																																																					
退職給付費用	41,350千円																																																					
関係会社からの受取配当金	12,120千円																																																					

(株主資本等変動計算書関係)

第12期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	800,000	-	-	800,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	80,000	100	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	96,000	利益剰余金	120	平成19年3月31日	平成19年6月22日

第13期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	800,000	-	-	800,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	96,000	120	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	104,000	利益剰余金	130	平成20年3月31日	平成20年6月19日

（リース取引関係）

第11期 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）				第12期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）				第13期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額			
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）		取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）		取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
機械及び装置	3,927,216	1,937,273	1,989,943	機械及び装置	2,853,576	1,560,890	1,292,685	機械及び装置	2,434,441	958,645	1,475,796
ソフトウェア	1,084,969	714,328	370,640	ソフトウェア	705,853	440,118	265,735	ソフトウェア	507,433	235,858	271,575
合計	5,012,186	2,651,602	2,360,584	合計	3,559,429	2,001,008	1,558,421	合計	2,941,875	1,194,503	1,747,371
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 923,732千円 1年超 1,488,302千円 合計 2,412,035千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 719,104千円 1年超 895,828千円 合計 1,614,933千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 548,245千円 1年超 1,252,729千円 合計 1,800,975千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,271,192千円 減価償却費相当額 1,204,401千円 支払利息相当額 70,091千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 955,197千円 減価償却費相当額 902,091千円 支払利息相当額 48,145千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 814,861千円 減価償却費相当額 769,484千円 支払利息相当額 44,007千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 48,630千円 1年超 990千円 合計 49,620千円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 47,862千円 1年超 107,991千円 合計 155,853千円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 46,872千円 1年超 61,119千円 合計 107,991千円			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第11期 (平成18年3月31日)			第12期 (平成19年3月31日)			第13期 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,211,194	2,485,614	1,274,419	659,550	1,000,833	341,283	194,798	309,723	114,924
	(2) 債券 国債・地 方債等 社債 その他									
	(3) その他									
	小計	1,211,194	2,485,614	1,274,419	659,550	1,000,833	341,283	194,798	309,723	114,924
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	366,453	341,101	25,351	411,568	347,888	63,679	647,093	489,591	157,501
	(2) 債券 国債・地 方債等 社債 その他	500,000	500,000		500,000	499,300	700			
	(3) その他									
	小計	866,453	841,101	25,351	911,568	847,188	64,379	647,093	489,591	157,501
	合計	2,077,648	3,326,715	1,249,067	1,571,118	1,848,022	276,903	841,892	799,315	42,576

2. 第11期、第12期及び第13期中に売却したその他有価証券

第11期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			第12期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合 計額 (千円)	売却損の合 計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合 計額 (千円)	売却損の合 計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合 計額 (千円)	売却損の合 計額 (千円)
2,221,113	1,620,972	129	1,086,382	515,826		640,779	31,995	36,322

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第11期 (平成18年3月31日)	第12期 (平成19年3月31日)	第13期 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	296,404	294,412	294,412

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	第11期 (平成18年3月31日)			第12期 (平成19年3月31日)			第13期 (平成20年3月31日)		
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)
1. 債券									
(1) 国債・地方債等	-	500,000	-	500,000	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	1,000,000	-	-	600,000	-	-	1,000,000	-	-
合計	1,000,000	500,000	-	1,100,000	-	-	1,000,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

第11期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第12期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第13期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。平成19年8月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、退職給付信託を解約しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第11期 (平成18年3月31日)	第12期 (平成19年3月31日)	第13期 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	1,836,792千円	1,814,336千円	367,989千円
(2) 年金資産	115,996千円	129,295千円	
(3) 未積立退職給付債務	1,720,795千円	1,685,040千円	367,989千円
(4) 未認識数理計算上の差異	213,386千円	71,242千円	24,446千円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	25,070千円		
(6) 貸借対照表計上額純額	1,532,479千円	1,613,797千円	343,542千円
(7) 退職給付引当金	1,532,479千円	1,613,797千円	343,542千円

3. 退職給付費用の内訳

	第11期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第12期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用			
(1) 勤務費用	121,126千円	87,008千円	39,621千円
(2) 利息費用	34,710千円	36,571千円	12,559千円
(3) 期待運用収益			
(4) 数理計算上の差異の費用 処理額	109,493千円	99,080千円	34,648千円
(5) 過去勤務債務の費用処理 額	25,070千円	25,070千円	
(6) 退職給付制度の一部終了 損失			31,293千円
(7) 厚生年金基金拠出額等	101,520千円	85,803千円	150,572千円
(8) 退職給付費用 (1) + (2) - (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	341,780千円	283,394千円	206,109千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第11期 (平成18年3月31日)	第12期 (平成19年3月31日)	第13期 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	0.0%	0.0%	-
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)	5年 同左	5年 同左
(5) 過去勤務債務の処理年数	5年	5年	-

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第11期 (平成18年3月31日)	第12期 (平成19年3月31日)	第13期 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
187,457	141,472	147,659
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
670,949	705,353	138,928
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
9,998	25,593	23,421
その他	その他	確定拠出年金移行に伴う長期未払金否認
170,733	101,682	237,889
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,039,139	974,101	719,960
評価性引当額	評価性引当額	評価性引当額
12,489	28,084	62,236
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,026,650	946,017	657,725
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債
プログラム等準備金	プログラム等準備金	プログラム等準備金
24,437	14,008	6,655
退職給付信託設定益	退職給付信託設定益	退職給付信託設定益
40,320	40,320	40,320
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
505,122	105,605	161,413
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
569,880	159,934	6,655
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
456,769	786,082	651,069
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が	法定実効税率 (調整)
40.4 (%)	法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	40.4 (%)
交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
0.3		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.3		1.1
IT投資促進税制による税額控除		住民税均等割
3.4		0.6
評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
0.5		3.8
その他		役員給与の損金に算入されない項目
1.3		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
35.2		0.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率
		44.9

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第11期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	(株)シー ピーシー	さいたま 市浦和区	30,000	システム 機器販売 等	(所有) 直接 62.7	兼任 2名	システム 機器購入 等	利息の支払	3,236	-	-

第12期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

第13期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 「(株)シーピーシー」は平成20年4月「AGS ビジネスコンピューター(株)」に商号を変更しております。

(1株当たり情報)

項目	第11期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第12期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	7,480.09円	7,519.64円	7,776.60円
1株当たり当期純利益金額	2,033.22円	855.36円	630.99円
	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在し ていないため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在し ていないため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在し ていないため記載しており ません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第11期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第12期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	1,626,579	684,286	504,798
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,626,579	684,286	504,798
期中平均株式数(株)	800,000	800,000	800,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成20年5月2日	斉藤 忠義	東京都東村山市	関連会社の従業員 前関係会社の元取締役	A G S 社員持株会 理事長中西弘幸	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,600	11,416,000 (7,135) (注)4	関係会社取締役退任に伴う売却
平成20年5月20日	A G S 社員持株会 理事長中西弘幸	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	関口 昌樹	埼玉県鴻巣市	当社の執行役員	300	-	執行役員就任に伴う持株会からの退会
平成20年6月27日	A G S 社員持株会 理事長中西弘幸	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特定利害関係者等(大株主上位10名)	垣内 聡	さいたま市岩槻区	特別利害関係者等(関係会社の取締役)	300	-	役員就任に伴う持株会からの退会
平成20年6月27日	清水 重信	埼玉県鳩ヶ谷市	関係会社の元取締役	A G S 社員持株会 理事長中西弘幸	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,500	10,702,500 (7,135) (注)4	関係会社取締役退任に伴う売却
平成20年10月27日	寺尾 かをり	横浜市青葉区	当社の元執行役員の相続人(妻)	A G S 社員持株会 理事長中西弘幸	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,500	9,079,500 (6,053) (注)4	所有者の事情による
平成20年12月26日	A G S 社員持株会 理事長小田宏之	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	茂木 博夫	埼玉県所沢市	当社の執行役員	800	-	執行役員就任に伴う持株会からの退会
平成21年10月15日	須田 隆夫	埼玉県蓮田市	当社の元監査役	A G S 社員持株会 理事長小田宏之	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,500	8,092,500 (1,079) (注)4	当社監査役退任に伴う売却
平成22年4月30日	A G S 社員持株会 理事長小田宏之	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	酒井 一夫	埼玉県上尾市	当社の執行役員	5,200	-	執行役員就任に伴う持株会からの退会
平成22年4月30日	A G S 社員持株会 理事長小田宏之	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	加藤 辰彦	埼玉県加須市	関係会社の執行役員	600	-	関係会社執行役員就任に伴う持株会からの退会
平成22年6月25日	尾方 良文	さいたま市大宮区	関係会社の元監査役	A G S 社員持株会 理事長小田宏之	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	5,785,000 (1,157) (注)4	関係会社監査役退任に伴う売却
平成22年6月25日	町本 知賀男	東京都町田市	関係会社の元執行役員	A G S 社員持株会 理事長小田宏之	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,500	8,677,500 (1,157) (注)4	関係会社執行役員退任に伴う売却
平成22年6月25日	大野 賢一	東京都北区	当社の元取締役	A G S 社員持株会 理事長小田宏之	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,500	8,677,500 (1,157) (注)4	当社取締役退任に伴う売却

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く、以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成20年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法、類似会社比較倍率法、純資産法で算出した鑑定評価額をそれぞれ50%、25%、25%の割合で加重平均した価格を基準としております。
5. 平成21年7月1日付で1株を5株に分割しております。平成21年6月30日以前の移動については分割前の株数で、平成21年7月1日以降の移動については分割後の株数で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
A G S 社員持株会(注)2	さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2-11	376,700	9.42
大栄不動産株式会社(注)2	東京都中央区日本橋室町1丁目1-8	320,000	8.00
富士通株式会社(注)2	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	300,000	7.50
リズム時計工業株式会社(注)2	さいたま市大宮区北袋町1丁目299-12	300,000	7.50
富士倉庫運輸株式会社(注)2	東京都江東区枝川1丁目10-22	250,000	6.25
株式会社富士通システムソリューションズ(注)2	東京都文京区本駒込2丁目28-8	240,000	6.00
株式会社りそな銀行(注)2	大阪府中央区備後町2丁目2-1	200,000	5.00
日新火災海上保険株式会社(注)2	東京都千代田区神田駿河台2丁目3	150,000	3.75
埼玉県民共済生活協同組合(注)2	さいたま市中央区上落合2丁目5-22	150,000	3.75
株式会社ティー・アイ・シー(注)2	埼玉県越谷市南越谷1丁目16-13	150,000	3.75
株式会社ジェイエスキューブ(注)2	東京都港区芝公園2丁目4-1	150,000	3.75
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-14	125,000	3.13
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	100,000	2.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	100,000	2.50
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目17-5	100,000	2.50
株式会社K S K	東京都稲城市百村1625番地2号	100,000	2.50
武州瓦斯株式会社	埼玉県川越市市町32-12	100,000	2.50
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1-70	75,000	1.88
日本光電工業株式会社	東京都新宿区西落合1丁目31-4	70,000	1.75
株式会社内田洋行	東京都中央区新川2丁目4-7	60,000	1.50
ナビオコンピュータ株式会社	大阪府中央区高麗橋4丁目3-7	60,000	1.50
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目15-6	60,000	1.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	50,000	1.25
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7-3	50,000	1.25
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目10-5	50,000	1.25
株式会社シー・エル・シー	東京都新宿区西新宿2丁目7-1	50,000	1.25
株式会社S D B	さいたま市浦和区仲町1丁目4-10	50,000	1.25
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7-3	50,000	1.25
パシフィックシステム株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町9番11号	50,000	1.25

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
小川 修一(注)1	東京都八王子市	11,000	0.28
榎本 博明(注)6	さいたま市西区	10,000	0.25
斉藤 実(注)7	埼玉県南埼玉郡白岡町	10,000	0.25
藤塚 三郎(注)4	東京都江東区	10,000	0.25
上釜 光雄(注)5、8	横浜市都筑区	8,000	0.20
可児 昭一(注)3、4	東京都港区	7,500	0.19
吉野 曠男(注)7	埼玉県桶川市	7,500	0.19
酒井 一夫(注)4	埼玉県上尾市	5,200	0.13
大久保 健(注)3、4	千葉県習志野市	5,000	0.13
堀池 雄三(注)3、4	東京都練馬区	5,000	0.13
茂木 博夫(注)4	埼玉県所沢市	5,000	0.13
東福 清徳(注)7、8	茨城県取手市	3,500	0.09
酒井 秀雄(注)9	埼玉県ふじみ野市	3,500	0.09
桃木 光郎(注)4	埼玉県越谷市	2,500	0.06
細沼 弘幸(注)6	さいたま市大宮区	2,500	0.06
高田 和郎(注)3、4	東京都世田谷区	2,500	0.06
小原 孝幸(注)7、8	東京都世田谷区	2,500	0.06
垣内 聡(注)7、8	さいたま市岩槻区	2,500	0.06
平山 隆志(注)4、10	さいたま市桜区	2,500	0.06
前田 稔(注)4、10	埼玉県所沢市	2,500	0.06
田沼 耕三(注)4	埼玉県鴻巣市	2,500	0.06
関口 昌樹(注)4	埼玉県鴻巣市	1,500	0.04
加藤 辰彦(注)7、8	埼玉県加須市	600	0.02
計	-	4,000,000	100.00

(注)1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 当社の従業員(執行役員)

5. 当社の従業員

6. 特別利害関係者等(当社の常勤監査役)

7. 特別利害関係者等(子会社の取締役)

8. 子会社の従業員(執行役員)

9. 子会社の従業員

10. 特別利害関係者等(子会社の監査役)

11. 平成21年7月1日付で1株を5株に分割しております。所有株式数につきましては、分割後の株式数で記載しております。

12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月3日

A G S 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 正一郎 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S 株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月3日

A G S 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 正一郎 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S 株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

A G S 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 正一郎 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A G S 株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月3日

A G S 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 正一郎 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S 株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月3日

A G S 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 正一郎 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S 株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。